

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第88期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 河西工業株式会社

【英訳名】 KASAI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 邦幸

【本店の所在の場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務役員 半谷 勝二

【最寄りの連絡場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)2555

【事務連絡者氏名】 取締役 常務役員 半谷 勝二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	214,884	237,992	222,537	224,036	227,257
経常利益 (百万円)	11,759	16,116	15,649	14,420	11,081
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,572	8,543	9,017	7,709	4,536
包括利益 (百万円)	13,343	7,236	8,113	11,135	3,816
純資産 (百万円)	49,392	55,102	61,041	69,713	70,150
総資産 (百万円)	128,271	133,501	136,655	140,703	143,287
1株当たり純資産額 (円)	1,118.57	1,251.06	1,398.75	1,582.11	1,592.32
1株当たり当期純利益 (円)	173.99	224.63	236.29	200.46	117.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	173.09	222.93	235.15	199.82	117.33
自己資本比率 (%)	33.1	35.7	39.2	43.4	43.0
自己資本利益率 (%)	17.7	19.0	17.8	13.5	7.4
株価収益率 (倍)	5.64	5.19	6.08	6.90	6.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,922	26,520	20,115	16,988	13,321
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,567	12,411	11,026	12,810	13,073
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,395	5,551	8,877	840	620
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,436	15,403	14,285	17,990	17,807
従業員数 (名)	8,548	8,361	8,714	8,818	9,173
[平均臨時雇用者数] (名)	[375]	[378]	[363]	[393]	[447]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員で表示しており、臨時従業員数は [] 内に各連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	68,317	69,428	75,845	74,707	75,261
経常利益 (百万円)	1,903	954	2,837	3,509	4,189
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,188	776	3,252	3,496	3,870
資本金 (百万円)	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821
発行済株式総数 (株)	39,511,728	39,511,728	39,511,728	39,511,728	39,511,728
純資産 (百万円)	20,327	20,101	22,921	25,330	27,238
総資産 (百万円)	65,004	64,801	70,621	73,328	72,913
1株当たり純資産額 (円)	533.44	524.93	595.89	655.89	704.05
1株当たり配当額 (円)	16.00	26.00	32.00	34.00	36.00
(1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(12.00)	(15.00)	(17.00)	(18.00)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失() (円)	31.46	20.42	85.22	90.91	100.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	20.27	84.81	90.62	100.10
自己資本比率 (%)	31.1	30.8	32.3	34.5	37.3
自己資本利益率 (%)	5.6	3.9	15.2	14.5	14.7
株価収益率 (倍)	-	57.04	16.85	15.21	8.18
配当性向 (%)	-	127.3	37.6	37.4	35.9
従業員数 (名)	1,148	1,153	1,200	1,215	1,213
[平均臨時雇用人員] (名)	[112]	[128]	[125]	[128]	[137]
株主総利回り (%)	150.0	182.0	228.0	225.0	146.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	[128.0]	[112.0]	[126.0]	[143.0]	[132.0]
最高株価 (円)	1,110	1,953	1,521	1,957	1,607
最低株価 (円)	614	970	849	1,276	713

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しており、臨時従業員数は[]内に各事業年度の平均人員を外数で記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1912年 1月	東京都八王子市に織物工場を設立。
1933年 1月	河西合名会社を設立。
1946年10月	河西合名会社を河西工業株式会社に組織変更。
1949年 8月	東京都墨田区に両国工場開設、ドア用木製品製造開始。
1956年 8月	東京都品川区に品川工場開設、両国工場から移転。
1961年12月	神奈川県横須賀市に追浜工場開設。
1964年 7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1964年 7月	神奈川県高座郡寒川町に寒川本社工場開設、品川工場より移転。
1965年 3月	本店を東京都品川区から東京都中央区に移転。
1973年 4月	栃木県足利市に足利工場開設。
1976年12月	大分県宇佐市に九州工場開設。
1983年 8月	寒川本社内に技術センター完成。
1986年 3月	三重県津市に三重河西(株)を設立。(現・連結子会社)
1986年10月	米国テネシー州にM-TEK INC.を設立。(現・連結子会社：KASAI NORTH AMERICA, INC.)
1986年12月	(株)ケーピーエムを設立。(現・連結子会社：河西サポートサービス(株))
1990年11月	埼玉県大里郡寄居町に寄居工場開設。
1991年10月	英国マーサにレイデル社(現・ピステオン社)と合併でR-TEK Ltd.(現・連結子会社：KASAI UK LTD)を設立。
1991年10月	台湾穎隆車材股份有限公司(現・穎西工業股份有限公司)へ資本参加。
1993年 7月	R-TEK Ltd.(現・連結子会社：KASAI UK LTD)が英国レイデル社(現・ピステオン社)ワシントン工場を買収。
1995年 3月	(株)三国製作所へ資本参加。(現・連結子会社：群馬河西(株))
1996年 8月	追浜工場を閉鎖。
1997年 5月	メキシコ グァナファト州にKASAI MEXICANA S.A. DE C.V.を設立。(現・連結子会社)
1998年11月	(株)ワイエスエム(現・ユニプレスモールド(株))へ資本参加。
1999年 2月	江東プラスチック工業(株)(株)ケーピーケイ)へ資本参加。(現・連結子会社：群馬河西(株))
1999年 6月	本店を東京都中央区から神奈川県高座郡寒川町に移転。
1999年 9月	足利工場を閉鎖。
1999年11月	米国オハイオ州にM-TEK INC.(現・KASAI NORTH AMERICA, INC.)を開設。
2001年11月	米国ミシシッピ州にM-TEK Mississippi, Inc.(現・KASAI NORTH AMERICA, INC.)を設立。
2004年 6月	中国広州河西汽車内飾件有限公司(旧広州裕信汽車内飾件(有))へ資本参加。(現・連結子会社)
2005年 4月	静岡県富士宮市に河西テック(株)を設立。(現・連結子会社)
2005年 6月	岩手県北上市に岩手河西(株)を設立。
2005年12月	米国アラバマ州にM-TEK INC.(現・KASAI NORTH AMERICA, INC.)を開設。
2007年 3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2007年 3月	タイ アユタヤ県にKASAI TECK SEE CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
2007年 5月	神奈川県高座郡寒川町に河西テクノ(株)を設立。(現・連結子会社)
2007年 7月	滋賀県東近江市に三重河西(株)滋賀工場を開設。
2008年 3月	群馬県太田市に三和工業(株)と合併でエスケイ工業(株)を設立。
2008年 4月	中国広州市に三和工業(株)と合併で広州艾司克汽車内飾件有限公司を設立。
2009年 4月	(株)ケーピーケイと(株)三国製作所が合併し、群馬河西(株)に社名を変更。(現・連結子会社)
2009年 7月	インドネシアのPT.Oriental Manufacturing Indonesiaに資本参加。(現・連結子会社：PT. KASAI TECK SEE INDONESIA)
2010年 1月	河西工業(株)九州事業部を新設分割し、九州河西(株)を設立。(現・連結子会社)
2010年 9月	中国安徽省に蕪湖奇瑞科技(有)と合併で蕪湖河西汽車内飾件有限公司を設立。
2012年 3月	インド タミル・ナードゥ州に合併でAntolin Kasai TEK Chennai Private Ltd.(現・連結子会社：KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LTD.)を設立。

年月	概要
2012年4月	中国河南省に海南鈞達汽車飾件(有)と合併で開封河西汽車飾件有限公司を設立。(現・連結子会社)
2012年7月	マレーシア セランゴール州に合併でKASAI TECK SEE (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立。
2013年11月	中国湖北省に東風偉世汽車飾件系統(有)と合併で東風河西(襄陽)汽車飾件有限公司を設立。
2014年1月	連結子会社であった東北KAT(株)(旧社名:岩手河西(株))の株式の一部を売却。
2014年3月	メキシコのSHINIL-MEXICANA S.A. DE C.V.に資本参加。
2014年9月	中国遼寧省に東風偉世汽車飾件系統(有)と合併で東風河西(大連)汽車飾件有限公司を設立。(現・連結子会社)
2014年10月	KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LTD.(旧社名:Antolin Kasai TEK Chennai Private Ltd.)の全株式を取得。(現・連結子会社)
2015年1月	蕪湖河西汽車内飾件有限公司の持分出資金の全部を譲渡。
2015年6月	フランス ヴェリジー・ピラクプレー市にKASAI SALES & ENGINEERING FRANCE SASを設立。(現・非連結子会社)
2016年4月	M-TEK INC.をKASAI NORTH AMERICA, INC.、R-TEK Ltd.をKASAI UK LTD、(株)エーピーエムを河西サポートサービス(株)に社名変更。
2016年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2016年7月	中国湖北省に東風偉世汽車飾件系統(有)との合併である東風河西(大連)汽車飾件有限公司が100%出資する東風河西(武漢)頂飾系統有限公司を設立。(現・連結子会社)
2016年8月	米国テネシー州マーフリーズボロ市にKASAI NORTH AMERICA, INC.の本社機能を移転。
2017年6月	寒川本社内に技術新棟完成。
2017年9月	スロバキア共和国ニトラ州レピツェ市にKASAI SLOVAKIA s.r.o.を設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、連結会計年度末現在、当社、子会社19社、関連会社8社で構成され、自動車内装部品の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

(日本)

日本においては、当社が製造販売するほか、子会社である三重河西(株)、群馬河西(株)及び九州河西(株)は当社からの部品等の支給を受けて製造しており、そのほとんどを当社を通して得意先に納入しております。ユニプレスモールド(株)は当社の関連会社であり、自動車内装部品の樹脂部門での製造、販売、技術開発等に関する業務提携を行っております。エスケイ工業(株)は自動車用天井素材の製造を行う関連会社であります。東北KAT(株)は自動車内装部品の製造、販売を行う当社の関連会社であります。河西テック(株)は金型製造子会社であり、河西テクノ(株)は自動車内装部品設計開発子会社であります。河西サポートサービス(株)はグループ各社のための保険代理業や業務請負等を行っております。

(北米)

北米においては、子会社KASAI NORTH AMERICA, INC.は米国で自動車内装部品の製造し、NISSAN NORTH AMERICA, INC.、Honda of America Mfg., Inc.、Honda Canada Inc.、Honda Manufacturing of Alabama, LLC、Honda Manufacturing of Indiana, LLC、General Motors Corporation、Volkswagen Group of America Chattanooga Operations, LLC等向けに販売しております。メキシコのKASAI MEXICANA S.A. DE C.V.は、NISSAN MEXICANA, S.A. de C.V.、Cooperation Manufacturing Plant Aguascalientes、Honda de Mexico S.A. de C.V.、Mazda de Mexico Vehicle Operation S.A. de C.V.等向けに製造販売しており、SHINIL-MEXICANA S.A. DE C.V.は、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.向けに材料と部品の供給を行っております。

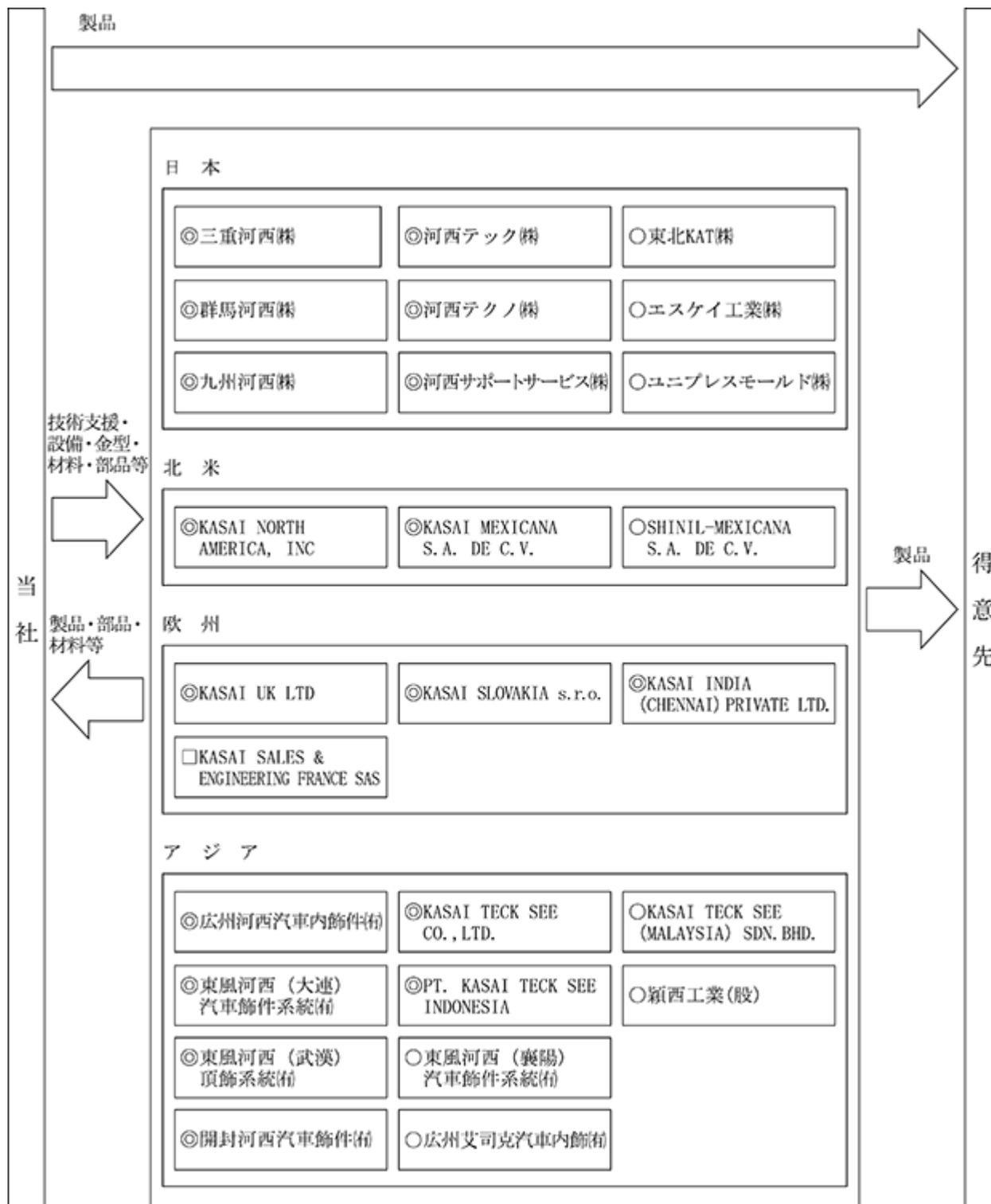
(欧州)

欧州においては、英国のKASAI UK LTDは、NISSAN MOTOR MANUFACTURING (UK) LTD.、Honda of the U.K. Manufacturing Ltd.及びJAGUAR LAND ROVER AUTOMOTIVE PLC向けに製造販売しております。KASAI SALES & ENGINEERING FRANCE SASは、新規取引先等に対する営業拠点であります。インドのKASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LTD.は、Renault Nissan Automotive India Private Limited向けに製造販売をしております。スロバキアのKASAI SLOVAKIA s.r.o.は、JAGUAR LAND ROVER AUTOMOTIVE PLC向けの生産拠点であります。

(アジア)

アジアにおいては、中国の広州河西汽車内飾件(有)は、東風日産乗用車公司、本田汽車用品(広東)(有)等向けに製造販売しており、広州艾司克汽車内飾(有)は、自動車用天井素材の製造から製品の組立てまで一貫生産しております。開封河西汽車飾件(有)は、同国において自動車内装部品の製造を行っております。また、東風河西(大連)汽車飾件系統(有)は、東風日産大連工場向けに製造販売しております。東風河西(武漢)頂飾系統(有)は、東風本田汽車有限公司向けに製造販売しております。東風河西(襄陽)汽車飾件系統(有)は、東風日産襄陽工場向けに製造販売している当社の関連会社であります。台湾の穎西工業股份(有)は、台湾裕隆汽車製造股份(有)等向けに製造販売している当社の関連会社であります。タイのKASAI TECK SEE CO., LTD.は、当社及びHonda Automobile (Thailand) Co., Ltd.及びNissan Motor (Thailand) Co., Ltd.等向けに製造販売をしております。インドネシアのPT. KASAI TECK SEE INDONESIAは、PT. Nissan Motor Indonesia、PT. Honda Prospect Motor等向けに製造販売しております。マレーシアのKASAI TECK SEE (MALAYSIA) SDN. BHD.は、自動車内装部品の製造を行う当社の関連会社であります。

事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. ◎は連結子会社、○は持分法適用関連会社、□は非連結子会社の関連会社を示しております。
 2. 連結の範囲に含めております特別目的会社1社は、上記の表に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
河西サポートサービス㈱	神奈川県綾瀬市	90	保険代理業 業務請負他	100.0	当社業務請負 当社の資金借入あり
三重河西㈱(注)1	三重県津市	490	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 当社より資金援助あり 役員の兼任等あり
群馬河西㈱(注)1	群馬県邑楽郡明和町	300	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 当社より資金援助あり 役員の兼任等あり
九州河西㈱(注)1	大分県宇佐市	90	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 当社の資金借入あり 役員の兼任等あり
河西テック㈱	静岡県富士宮市	300	自動車内装部品 用金型製造販売	100.0	当社製品用金型製造 当社より資金援助あり 当社より債務保証あり 役員の兼任等あり
河西テクノ㈱	神奈川県高座郡寒川町	40	自動車内装部品 設計開発	100.0	当社製品設計開発 当社の資金借入あり 役員の兼任等あり
KASAI NORTH AMERICA, INC. (注)1	米国 テネシー州 マーフリーズボロ市	百万ドル 67	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり 当社より債務保証あり
KASAI UK LTD (注)1	英国 タイン&ウェア郡 ワシントン町	百万ポンド 10	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V. (注)1、 (注)2	メキシコ グァナファト 州 レオン市	百万ドル 12	自動車内装部品 製造販売	100.0 (45.0)	当社製品製造販売 役員の兼任等あり 当社より債務保証あり
広州河西汽車内飾件(有) (注)1	中国 広東省広州市	百万ドル 11.6	自動車内装部品 製造販売	65.9	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
開封河西汽車飾件(有) (注)1、(注)2	中国 河南省開封市	百万人民元 60	自動車内装部品 製造販売	60.0 (50.0)	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
KASAI TECK SEE CO.,LTD. (注)1	タイ アユタヤ県	百万バーツ 407	自動車内装部品 製造販売	75.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
PT. KASAI TECK SEE INDONESIA	インドネシア 西ジャワ 州 カラワン県	百万ドル 6.6	自動車内装部品 製造販売	51.4	当社製品製造販売 当社より債務保証あり 役員の兼任等あり
KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LTD. (注)1	インド タミル・ナドゥ 州チェンナイ市	百万ルピー 700	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 当社より債務保証あり 役員の兼任等あり
東風河西(大連)汽車飾件系 統(有)(注)1	中国 遼寧省大連市	百万人民元 65	自動車内装部品 製造販売	50.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
東風河西(武漢)頂飾系統(有) (注)2	中国 湖北省武漢市	百万人民元 15	自動車内装部品 製造販売	50.0 (50.0)	当社製品製造販売 当社より債務保証あり 役員の兼任等あり
KASAI SLOVAKIA s.r.o. (注)1	スロバキア共和国ニトラ 州レビツェ市	百万ユーロ 10	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 当社より債務保証あり 役員の兼任等あり
その他1社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ユニプレスモールド㈱	静岡県富士市	457	自動車内装部品 製造販売	23.0	当社製品に係る業務提携
エスケイ工業㈱	群馬県太田市	300	自動車内装部品 製造販売	49.0	当社材料製造販売 役員の兼任等あり
東北KAT㈱	岩手県北上市	100	自動車内装部品 製造販売	24.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
穎西工業(股)	中華民国 台湾省桃園県 中歴市	百万台湾ドル 177	自動車内装部品 製造販売	33.4	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
広州艾司克汽車内飾(有)	中国 広東省広州市	百万ドル 8.5	自動車内装部品 製造販売	25.0	当社材料製造販売 役員の兼任等あり
KASAI TECK SEE (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア セランゴール 州シャー・アラム市	百万リンギット 6.5	自動車内装部品 製造販売	37.5	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
東風河西(襄陽)汽車飾件系 統(有)	中国 湖北省襄陽市	百万人民元 77	自動車内装部品 製造販売	35.0	当社製品製造販売
SHINIL- MEXICANA S.A. DE C.V.	メキシコ グァナファト 州 シラオ市	百万ドル 2.5	自動車内装部品 製造販売	20.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 KASAI NORTH AMERICA, INC.及び広州河西汽車内飾件(有)は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
KASAI NORTH AMERICA, INC.	81,550	135	19	16,477	34,076
広州河西汽車内飾件(有)	32,412	7,290	5,479	15,804	20,945

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,059 (252)
北米	4,840 (-)
欧州	789 (53)
アジア	1,485 (142)
合計	9,173 (447)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,213 (137)	39.2	12.9	6,170

事業部門の名称	従業員数(名)
自動車内装部品事業	1,213 (137)
その他の事業	- (-)
合計	1,213 (137)

- (注) 1 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合(組合員数 1,768名)は、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通して日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、業界トップクラスの《コスト競争力・品質水準・技術水準》を基盤として、グローバルで自動車内外装部品の専門メーカーとしての地位を確立するために以下の3点を基本方針としております。

継続してお客様に満足される最高水準の品質を提供する。

常に自動車部品業界をリードする先進技術を生みだし、商品化に繋げる。

永続して高収益を出せる強靱な体質を構築する。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の更なる成長・発展のために必要な収益確保を目指しており、中長期目標として連結営業利益率8%達成を掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「KR10 (Kasai Realize 10)」と題し、2014年から2023年にかけての長期経営ビジョンを策定しております。自動車の内装をコンセプト提案できる会社として、ONLY 1の技術で、安全性、快適性を追求し未来空間を提供できるよう目標達成に向けて取り組みを行ってまいります。

10年後のありたい姿としては、グローバルエクセレントカンパニーになることを目標に掲げ、以下のように定義しております。

1. お客様の求める品質を安定供給し継続的に品質賞を受賞できる企業になる
2. ONLY 1 技術をベースにグローバルでコンセプト提案できる企業になる
3. 各拠点のグループ社員がいきいきと働きグローバルで信頼される企業になる

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車メーカーのグローバル事業拡大により新興国を含むグローバルでの事業戦略の重要性が増しております。

世界規模における、企業間の競争は、ますます激しくなっておりますが、更なる発展を目指して2019年度はスローガンに「Re-Born KASAI」を掲げ、以下の取り組みを行ってまいります。

1. 日本地域では生産性と投資の合理化による強い収益構造を確立します。生産工場の再編、間接業務のシェアードサービス化、総合原価低減活動の強化、開発活動の効率化、設備・金型投資額の抑制に取り組んでまいります。
2. 北米地域では基盤強化による強い収益構造を確立します。工場再編、設計拠点統合、メキシコでの新車立上げロスミニマム化、天井事業の強化に取り組んでまいります。
3. 中国地域では事業拡大による収益性向上を図ります。武漢地域での事業拡大、加飾部品製造事業の検討に取り組んでまいります。
4. アセアン地域では新規商権・新規コモディティへの拡販による成長を目指します。新規取引先の商権獲得、外装部品・インスト部品の生産開始に取り組んでまいります。
5. 欧州地区では欧州系のOEMへの本格的な拡販を目指します。またスロバキアでの部品供給開始にあたっては確実な円滑立上げを実行し、さらなるビジネス拡大に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、当社グループとしては引き続き一丸となって、経営目標の達成に向けた諸施策の具体化と経営基盤の強化に努めてまいります。積極的なグローバルネットワークの拡充により顧客ニーズへ応えるべく事業拡大を図り、海外拠点等での円滑な新車投入対応、収益力増強のための生産性向上と原価低減活動をグループ総力を挙げて推進してまいります。

なお、2020年3月期の連結業績予想を以下のとおりと見込んでおります。為替レートにつきましては1米ドル105円を想定しております。

(連結業績予想)

売上高	2,100億円	(対前期比	7.6%減)
営業利益	85億円	(対前期比	18.8%減)
営業利益率	4.0%	(対前期比	0.6%減)
経常利益	85億円	(対前期比	23.3%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	40億円	(対前期比	11.8%減)

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社グループの目指すべきもの

当社は1946年に事業を開始して以来、自動車産業の発展と共に技術開発や生産システム作り、人材開発に積極的に取り組み、自動車内装部品の研究開発、製造、販売におけるトップメーカーとしての地位を築いてまいりました。

当社グループは長期ビジョンとして「グローバルエクセレントカンパニーの確立」の理念のもと、グローバル市場における自動車内装部品企業としてだけでなく、自動車内外装部品企業としての地位を確立すべく、製品開発力・技術力の強化を図り、海外を含む取引先への拡販を積極的に進めております。

これらの高い技術と共に、最高の品質と価格競争力をもった製品をグローバルに供給することによって、取引先に満足していただくとともに、環境への影響を十分配慮した製品造りを通じて、社会に貢献できる収益力ある企業であることが、当社グループのめざすべきものと考えております。創業以来培ってきた高い志に基づく経営理念、品質、技術、そして企業文化を共有する人材という有形無形の財産が、当社グループを継続的に発展、ひいては、広く社会から信頼される企業へと導き、企業価値・株主共同の利益確保・向上を可能にするものと考えております。

基本方針

当社は上場会社である以上、原則として、株主は株式の自由な取引を通じて決まるものであり、当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。従いまして、大規模買付行為の提案に応じるか否かについても、あくまで、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。

また、大規模買付行為が提案された場合、当社グループの企業価値に与える影響、大規模買付行為の目的や買付後の経営方針等の情報が十分に株主に提供されるとともに、適切に判断するための時間が十分確保されるべきであると考えております。

株式の大規模買付行為を行う者の中には、短期的利益を獲得することのみを目的とする者もあり、当社グループの企業価値・株主共同の利益を毀損させる恐れが生じることもあり得ます。大規模買付行為により当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配するということは、すなわち、当社グループの経営理念、企業文化、或いは将来のビジョンを理解し、企業価値・株主共同の利益の向上と社会的貢献に継続的に取り組む責務を有するものであると考えておりますが、このようなことを理解せず、当社グループの企業価値・株主共同の利益を毀損させるような大規模買付行為を行う者は、当社グループの財務及び事業の方針を支配するものとして不適切であると考えております。

企業価値・株主共同の利益向上への取り組み

当社グループでは、企業価値・株主共同の利益向上への取り組みとして、以下のとおり、中期経営計画に基づく各施策と、コーポレート・ガバナンスの枠組みに基づく透明性の高い企業運営を行っております。

イ)中期経営計画に基づく取り組み

当社グループは「グローバルエクセレントカンパニー」という理念のもと、グローバル市場での自動車内装部品企業としての地位を確立すべく、中長期の計画を策定し、企業価値向上のための諸施策を実施しております。

ロ)コーポレート・ガバナンスの取り組み

当社グループは、法令等を遵守し、事業等に関するリスクをコントロールしつつ、自律型・高収益企業としての地位を確立することをめざしております。そのためのコーポレート・ガバナンスの取り組みとして、取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定することにしている他、2016年の株主総会を経て、監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員会は、取締役の職務執行並びに国内外の当社グループ会社の業務内容や財務状況の監視を行っております。また、執行役員制度を導入しており、業務執行に係る重要事項を経営会議において審議、決定する体制をとっております。関連規程を定め、法令等に沿った適時開示を行う体制を整備している他、投資家向け説明会を通して、当社グループの取り組みを直接投資家に説明することや、当社ホームページに最新の企業情報を開示することで、透明性の高い経営をめざしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社グループの財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ)本対応方針の目的

当社は上場企業として当社株式の自由な売買を認めるべきであるとの考えから、ある特定の者から大規模買付の提案がなされた場合、これを一概に否定するものではなく、あくまで個々の株主により最終的に判断されるべきものと考えております。当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者を、当社自身が判断するという事は考えておりません。

しかしながら、大規模買付の提案の中には、当社グループの本源的価値を適切に反映していない恐れがあるものや、株主、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様との中長期的な良好な関係が損なわれる恐れのあるものが無いとは言い切れません。また、当社グループの財務及び事業の方針を支配する者は、当社グループの経営理念、企業文化、或いは将来のビジョンを理解・実践し、企業価値・株主共同の利益の向上と社会的貢献に継続的に取り組む責務を有するものであることを理解しない者が現れないとも限りません。

従いまして、不適切な者によって当社グループの財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためにも、大規模買付行為がなされた場合には、それに応じるか否かを個々の株主が判断するための情報と時間を確保すること、当社の取締役会が株主の皆様様に代替案を提示するための情報と時間を確保すること、そして透明性を確保するために、大規模買付者からの情報、提案、当社取締役会からの意見、提案を全て速やかに開示すること、等を大規模買付ルールとして制定することにより、個々の株主が適切な判断を行える体制を整えることといたしました。

ロ)大規模買付行為の定義

次のa若しくはbのいずれかに該当する行為（ただし、予め当社取締役会が承認したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません）、またはその可能性のある行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

- a.当社が発行する株券等（注1）に関する大規模買付者の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当社株券等の買付行為。
- b.当社が発行する株券等（注1）に関する大規模買付者、及びその特別関係者（注3）の株券等保有割合（注4）の合計が20%以上となる当社株券等の買付行為。
 - （注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株式等をいう。
 - （注2）金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。
 - （注3）金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。
 - （注4）金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいう。

八)大規模買付ルールの制定

a. 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず、当社代表取締役社長宛に、本件大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文書等を記載した意向表明書をご提出いただくこととします。この意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、(国内)連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。

なお、当社の取締役会は、大規模買付者から意向表明書を受領したことについて、速やかに情報開示を行います。

b. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社が上記意向表明書を受領して10営業日以内に、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のため、当社代表取締役社長宛に提供していただく情報(以下「大規模買付情報」といいます)のリストを大規模買付者に交付します。その項目の一部は以下のとおりです。

- 1)大規模買付者(組合・ファンドの場合は組合員、その他構成員を含みます)及びそのグループの概要(具体的名称、資本構成、財務内容等を含みます)。
- 2)大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付対価の価格・種類・買付の時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付実行の蓋然性等を含みます)。
- 3)買付価格の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報等)、及び買付資金の裏付け(実質的提供者を含む資金の提供者の具体的名前、調達方法、関連する取引の内容を含みます)。
- 4)大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針、事業計画、配当政策、財政政策、資本政策、資産活用等(当社に対し重要提案行為等を行う予定がある場合は、その具体的内容を含みます)。
- 5)買付後の社員、取引先、顧客、その他の利害関係者の処遇方針。
- 6)買付後の少数株主との利益相反回避策。
- 7)その他取締役会が合理的に必要と判断する情報。

c. 大規模買付者情報の追加提供と情報開示について

当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実及び提供された大規模買付情報について、株主の皆様判断のために必要と認められる場合には、適切と判断する時点でその全部、若しくは一部を開示するものいたします。

また、当初提供いただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。この場合は、当社取締役会は、大規模買付者に対し、適宜回答期限を定めた上で、当社取締役会が追加で必要とする情報及び必要な理由を通知するものとします。

d. 評価期間

当社取締役会が十分な情報提供を受けたと判断した場合、60日(対価を円貨の現金のみとする公開買付による全株式の買付の場合)、または90日(上記以外の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます)として与えられるべきものと考えます。取締役会評価期間中、取締役会はフィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他社外の専門家等の助言を受けながら、取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、一般に公開いたします。また、取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件の変更について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。大規模買付行為は、係る取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものいたします。

二)大規模買付ルールが遵守されない場合の対応

当社の大規模買付ルールにつきましては、当社における手続きの透明性・客観性を高め、個々の株主が適切な判断を行えるよう十分な情報を入手できる体制を整えることを目的としており、新株予約権や新株の割当を用いた具体的な買収防衛策について定めるものではありません。

かかる大規模買付ルールが遵守されず、大規模買付行為がなされた場合、この手続き違反の事実のみをもって直ちに新株予約権や新株の割当といった具体的な対抗処置を実施する予定はございませんが、善管注意義務を負う受託者として、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう、適切に対処していく所存であります。

ホ)大規模買付ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合の対応

以下 a . から h . の類型に該当すると認められ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると当社取締役会が判断する場合には、当社取締役会は、適切な時点においてその判断を公開し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう、適切に対処していく所存であります。

- a . 真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ、株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買付を行っている判断される場合（グリーンメーラー）。
- b . 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要顧客等をそのグループ会社に委譲させることを目的で当社株式の買付を行っている判断される場合。
- c . 当社グループの経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として、不当に流用する目的で当社株式の買付を行っている判断される場合。
- d . 当社グループの経営を一時的に支配して、当社グループの不動産や有価証券等の高額資産を売却処分させ、その処分益をもって一時的な高配当をさせるなどで株価の急上昇を狙い、当社の株式を売り抜ける目的で当社株式の買付を行っている判断される場合。
- e . 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要する恐れがあると判断される場合。
- f . 大規模買付者による支配権取得により、株主、取引先、従業員等の当社グループステークホルダーの利益を含む当社グループの企業価値が著しく毀損すると予想されたり、当社グループの企業価値の維持及び向上を著しく妨げる恐れがあると合理的な根拠をもって判断される場合。
- g . 大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と関係する者が含まれている場合など、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合。
- h . その他、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に明らかに反すると認められる場合。

大規模買付ルールの改廃等

大規模買付ルールにつきましては、2017年5月23日より発効することとし、有効期間は3年間といたします。ただし、当社は、有効期間中であっても、当該ルールについて随時再検討を行い、見直しすることがあるものといたします。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項は有価証券報告書提出日(2019年6月21日)現在において判断したものであります。

(1)経済状況等

当社グループの連結売上高は、今日までの積極的な海外展開と得意先の海外生産のシフトにより、その海外比率は増加傾向にあります。したがって、当社グループの自動車関連製品の需要は、日本はもとより、進出先の国及び地域の経済状況の影響を受けます。特に北米地域の連結売上高に占めるシェアが高く、同地域の自動車市場の景気動向と需要変動が、日本での景気変動等とともに、当社グループの経営成績等に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2)特定の取引先への依存

当社グループの現在の主な販売先は、日産自動車(株)グループと本田技研工業(株)グループであり、当連結会計年度における連結売上高に占める割合は83.3%となっております。当社グループは両グループとの取引関係を維持発展させつつ、販売先の多様化を推進しておりますが、両社の自動車販売動向が、当社グループの経営成績等に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3)グローバル展開

当社グループは、今日まで積極的に海外展開を行い、また今後も販売先の多様化等に伴い、海外生産拠点を増設していく方針であります。海外生産拠点に予期しない政治・経済の不安定化、法律または税制の変更、あるいはテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等により事業の遂行に問題が生じる可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替レートの変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度で71.2%(前連結会計年度71.4%)となっており、為替相場の影響を受けやすい状況になっております。当社グループの想定を超えた為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5)自然災害、事故等

当社グループでは、防災設備を整え、生産設備の定期的な点検・検査を行っておりますが、予期しない自然災害、当社並びに取引先の不慮の事故等に起因する生産施設・設備の火災・故障・停電などにより、生産や納品等に関し、遅延や停止が起きることが想定されます。

(6)価格競争

自動車業界の価格競争の激化を受け、自動車メーカーから部品メーカーに対する価格引下げ要請は、近年特に強まってきております。当社グループの製品は、价格的、品質的、技術的に十分競争力を有していると考えておりますが、価格競争の激化による競合先の低販売価格に対して、販売を維持、拡大し、収益性を保つことができなくなる可能性があります。この場合には、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(7)原材料等の供給不足・供給価格の高騰

当社グループの事業にとっては、十分な品質の原材料、部品、サービス等を調達することが不可欠であります。しかし、供給業者での不慮の事故、震災などにより供給が中断した場合や不安定となった場合、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループと供給業者は、契約によりその供給価格を決定しておりますが、原油価格上昇等により原材料・部品価格が高騰する可能性があり、この場合には当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(8)新製品開発力・技術力

当社グループは、品質競争力・コスト競争力の維持・強化のため、また社会的要請である環境に配慮した軽量化技術の開発など、製品開発力・技術力の強化を積極的に図っております。しかしながら、予測を超えた環境の変化や市場の変化により、魅力の高いあるいは低コストの新製品や新技術を開発できない場合やタイムリーに提供できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、あるいは投下資金の負担により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)製品の欠陥・品質

当社グループは、関連法規及び国際的に認知されている品質管理基準に従って設計・製造を行い品質確保を図っております。しかしながら、予期せぬ製品の欠陥や品質面の不備が発生した場合、その欠陥や不備の内容によっては多額のコストが発生したり、当社グループの評価が低下したりすることにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10)知的財産権

当社は、事業活動を展開する上で、製品・製造技術などに関連する特許などの知的財産権を取得しており、また、第三者からの訴訟やクレームを受けることを未然に防止するため随時特許調査を行っております。しかしながら、当社グループの製品または製造技術が、将来的に他社の知的財産権を侵害していると判断される場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)有利子負債依存度、支払利息の増加

当社グループは、設備投資、システム投資及び研究開発投資等のための資金調達を主に金融機関からの借入金に依存しており、当連結会計年度末現在における連結総資産に占める有利子負債依存度は23.9%であります。今後、借入金利の上昇により支払利息が増加した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

	第84期 2015年3月期	第85期 2016年3月期	第86期 2017年3月期	第87期 2018年3月期	第88期 2019年3月期
総資産(百万円)	128,271	133,501	136,655	140,703	143,287
有利子負債額(百万円)	33,879	30,460	26,802	28,847	34,181
有利子負債依存度(%)	26.4	22.8	19.6	20.5	23.9
売上高(百万円)	214,884	237,992	222,537	224,036	227,257
支払利息(百万円)	540	466	380	299	407
支払利息/売上高(%)	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2

(12)人材の確保

当社グループは、グローバル規模で事業の拡大を図るためには、国内外での優秀な人材及び良質な労働力の確保が必要不可欠と考えております。当社グループは、新卒者・中途採用者の採用、成果・能力主義を重視した人事制度の運用などにより人材・労働力の確保に努めておりますが、労働力市場の逼迫等によりこれらの施策がうまく機能せず、当社グループの求める人材・労働力の確保、育成が計画どおりに進捗しない場合には、当社の事業展開が制約される可能性及び当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

世界経済は、米国では良好な雇用環境や企業収益の改善などに加え、所得税減税などの政策効果もあり、堅調な回復が続きました。中国では、米中貿易摩擦の影響による輸出の減速や個人消費、設備投資の伸び悩みにより、成長率が鈍化しております。欧州においては、内需は堅調に推移したものの、英国のEU離脱問題による輸出伸び悩みや欧州政治の混乱が影響し、成長率が鈍化しました。

わが国の経済は、度重なる自然災害や米中貿易摩擦の影響が懸念されましたが、企業業績・雇用環境・個人消費が底堅く推移し、緩やかな回復基調を維持しております。

a. 財政状態

総資産は1,432億87百万円と前連結会計年度末に比べ25億83百万円の増加（+1.8%）となりました。

負債は731億36百万円と前連結会計年度末に比べ21億46百万円の増加（+3.0%）となりました。

純資産は701億50百万円と前連結会計年度末に比べ4億36百万円の増加（+0.6%）となりました。

b. 経営成績

売上高は2,272億57百万円と前連結会計年度に比べ32億21百万円（+1.4%）の増収となりました。営業利益につきましては、104億70百万円と前連結会計年度に比べ34億96百万円（25.0%）の減益、経常利益は110億81百万円と前連結会計年度に比べ33億39百万円（23.2%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は45億36百万円と前連結会計年度に比べ31億72百万円（41.2%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

売上高は658億86百万円と前連結会計年度に比べ12億74百万円（+2.0%）の増収となりましたが、セグメント利益は6億98百万円と前連結会計年度に比べ22億13百万円（76.0%）の減益となりました。

（北米）

売上高は994億54百万円と前連結会計年度に比べ22億63百万円（+2.3%）の増収となり、セグメント利益は13億72百万円と前連結会計年度に比べ8億円（36.8%）の減益となりました。

（欧州）

売上高は150億56百万円と前連結会計年度に比べ5億10百万円（3.3%）の減収となり、セグメント損失は4億55百万円と前連結会計年度に比べ9億52百万円の減益となりました。

（アジア）

売上高は468億59百万円と前連結会計年度に比べ1億93百万円（+0.4%）の増収となり、セグメント利益は91億8百万円と前連結会計年度に比べ2億90百万円（+3.3%）の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1億82百万円少ない178億7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益110億39百万円、減価償却費96億円等による資金の増加があり、一方で、売上債権の増加28億6百万円により、133億21百万円（前連結会計年度比36億66百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得132億20百万円等により、130億73百万円（前連結会計年度比2億63百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入138億70百万円、長期借入金の返済による支出72億59百万円、配当金の支払34億58百万円、リース債務の返済による支出15億24百万円等により、6億20百万円（前連結会計年度比14億61百万円の支出減）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	65,907	+2.1
北米	99,434	+2.2
欧州	14,812	5.6
アジア	46,829	+0.2
合計	226,983	+1.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	65,962	+2.7	4,710	+1.6
北米	99,253	+2.0	7,673	2.6
欧州	14,506	6.4	984	24.6
アジア	46,513	1.4	3,308	7.5
合計	226,235	+0.9	16,676	4.1

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度において、欧州セグメントの受注残高に著しい変動がありました。これは主要車種の生産終了や減産によるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	65,886	+2.0
北米	99,454	+2.3
欧州	15,056	3.3
アジア	46,859	+0.4
合計	227,257	+1.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	145,106	64.8	133,920	58.9
本田技研工業株式会社	54,186	24.2	55,387	24.4

- 4 上記の日産自動車株式会社の販売高には、同社の関係会社(NISSAN NORTH AMERICA, INC.、NISSAN MEXICANA S.A. de C.V.、NISSAN MOTOR MANUFACTURING (UK) LTD.、日産車体株式会社、東風日産乗用車公司、鄭州日産汽車有限公司、日産(中国)投資有限公司、Nissan Motor (Thailand) Co.,Ltd.、PT. Nissan Motor Indonesia、Renault Nissan Automotive India Private Limitedの10社)向けの販売高を含めております。
- 5 上記の本田技研工業株式会社の販売高には、同社の子会社(Honda of America Mfg., Inc.、Honda Canada Inc.、Honda of the U.K. Manufacturing Ltd.、Honda Manufacturing of Alabama, LLC、Honda Manufacturing of Indiana, LLC、Honda de Mexico S.A. de C.V.、株式会社本田技術研究所、本田汽車用品(広東)有限公司、広汽本田汽車有限公司、東風本田汽車有限公司、Honda Automobile (Thailand) Co., Ltd.、P.T. Honda Prospect Motorの12社)向けの販売高を含めております。
- 6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、経済情勢等様々な不確定要因により、予測数値と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は1,432億87百万円と前連結会計年度末に比べ25億83百万円の増加(+1.8%)となりました。この主な増加要因は、現金及び預金が8億43百万円、受取手形及び売掛金が22億42百万円、有形固定資産が15億14百万円により、減少要因は、仕掛品が6億37百万円、投資有価証券が10億11百万円によるものであります。

(負債の部)

負債は731億36百万円と前連結会計年度末に比べ、21億46百万円の増加(+3.0%)となりました。この主な増加要因は、長期借入金の43億73百万円により、減少要因は、支払手形及び買掛金が7億69百万円、未払金が5億49百万円、退職給付に係る負債が7億43百万円によるものであります。

(純資産の部)

純資産は701億50百万円と前連結会計年度末に比べ、4億36百万円の増加(+0.6%)となりました。この主な増加要因は、利益剰余金の31億79百万円により、減少要因は、為替換算調整勘定の20億47百万円によるものであります。

(b) 経営成績の分析

自動車産業が大きな変革期を迎え競争が激しさを増す中、当連結会計年度の売上高は、北米セグメントや日本及びアジアセグメントにおける新規立上げ車種の売上高寄与により、2,272億57百万円（前連結会計年度比1.4%増）の増収となりました。しかしながら営業利益は、市場での価格競争の激化に加え、新車立上げ準備費用の増加や新拠点設立費用の影響により、104億70百万円（前連結会計年度比25.0%減）、経常利益は110億81百万円（前連結会計年度比23.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は45億36百万円（前連結会計年度比41.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、北米セグメントや日本及びアジアセグメントにおける新規立上げ車種の売上高増加により、計画に比べて売上高は22億57百万円の増収となり、営業利益につきましては4億70百万円の増益となりました。経常利益につきましては、計画を8億81百万円上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、計画を4億64百万円下回りました。

	2019年3月期 (計画)	2019年3月期 (実績)	2019年3月期 (計画比)
売上高	225,000百万円	227,257百万円	2,257百万円増 (1.0%増)
営業利益	10,000百万円	10,470百万円	470百万円増 (4.7%増)
経常利益	10,200百万円	11,081百万円	881百万円増 (8.6%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	5,000百万円	4,536百万円	464百万円減 (9.3%減)

(c) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 当社グループの資本の財源及び資本の流動性

当社グループの運転資金需要は、材料費、経費、労務費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規車種の生産準備に係わる金型、生産設備、新工場の増新設及び設備の更新等の投資資金であります。

当社グループは事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。国内連結子会社にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社がグループ資金を一元管理することで資金の効率化を図っております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、突発的な資金需要には、当社及び一部連結子会社にてコミットメントライン契約を締結して流動性リスクに備えております。海外連結子会社においては、当社保証等により必要な運転資金及び設備資金の金融機関からの借入れを行っております。

なお、翌連結会計年度の設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

(f) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、長期ビジョン「KR10 (Kasai Realize 10)」を策定し、2014年から2023年にかけて、連結売上高3,000億円、連結営業利益率8%を達成目標としております。その中でも特に、連結営業利益率8%については、主要指標として、実現に向けて取り組んでいるところです。当連結会計年度は、連結売上高2,272億円、連結営業利益率4.6%となりました。

連結売上高と連結営業利益率の推移は以下のとおりです。

決算期	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
連結売上高(億円)	2,148	2,379	2,225	2,240	2,272
連結営業利益率(%)	5.4	6.9	7.1	6.2	4.6

今後の取り組みとして、各地域における新規商権の獲得及び内装部品だけではなく、外装部品の受注獲得による連結売上高の拡大、新車立上ロスの削減・競争力の激化に対応するための社内合理化の推進・逼迫する労働市場を補うための生産性向上によるコスト削減を進め、目標達成を目指してまいります。

(g) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(日本)

日本では、新規車種の立上げ及び現行マイナーチェンジ車種の増産により、売上高は658億86百万円と前連結会計年度に比べ12億74百万円(+2.0%)の増収となりましたが、新拠点設立費用及び新車立上げ費用により、セグメント利益は6億98百万円と前連結会計年度に比べ22億13百万円(-76.0%)の減益となりました。

(北米)

アメリカでは、乗用車需要の落ち込みはあるもののSUV車の需要拡大及び新車効果により、売上高は994億54百万円と前連結会計年度に比べ22億63百万円(+2.3%)の増収となりましたが、労働市場の逼迫に加えて、習熟人員確保による労務費の増加、新車立上げ費用やメキシコの自然災害に起因した一部得意先の生産停止による固定費負担の増加の影響もあり、セグメント利益は13億72百万円と前連結会計年度に比べ8億円(-36.8%)の減益となりました。

(欧州)

欧州では、主要車種の生産終了や減産により、売上高は150億56百万円と前連結会計年度に比べ5億10百万円(-3.3%)の減収となったことに加え、新拠点立上げに伴う費用の増加もあり、セグメント損失は4億55百万円と前連結会計年度に比べ9億52百万円の減益となりました。

(アジア)

中国での需要の伸び悩みに加えて受注車種の一時的な減産影響もありましたが、タイでの新車立上げ効果により、売上高は468億59百万円と前連結会計年度に比べ1億93百万円(+0.4%)の増収となり、セグメント利益は91億8百万円と前連結会計年度に比べ2億90百万円(+3.3%)の増益となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社グループで経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは自動車内装トリム部品の専門メーカーとして、ユーザー及び自動車メーカー各社のニーズに積極的に応える新製品・新工法を提供するため、強力に研究開発を進めております。

新製品の開発及び新技術の基礎研究は、主に国内の技術センターで効率的な開発を行うと共に、日米欧中の各技術センターとの相互補完体制を構築しております。

特に、北米においては既存の米国オハイオ及びミシガンの技術センターに加え、2013年のメキシコ技術センターを開設、2017年にテネシー技術センターを開設しました。欧州においては既存の英国技術センターに加え2015年にフランス・パリ技術センターを開設し、先進技術の積極的な情報収集と共に、専門メーカーとしてグローバル視点で自動車メーカー各社や部品メーカー各社との活動を進めております。

新たな取り組みとして2019年に研究所グループを新設し、CASEなど新時代の市場環境を見据えた革新的な新材料・新技術の基礎研究を強化すると共に、新しい内外装、新コモディティを企画構想する活動を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は1,436百万円であり、主に日本で発生したものであります。この他に新車開発及び既存製品の改良等で発生した研究開発関連の費用は5,829百万円であります。主な成果は次のとおりであります。

(1)高品質

自動車内装の高品質ニーズは益々高くなっており、デザイン性に富んだ緻密なクロスステッチの量産、更にコンピュータミシンを使ったデザイン性の高いキルティング、アンビエントイルミネーションなど、得意先に提案し採用されております。

(2)軽量化

高品質な外観としっかり感を同時に実現する射出発泡成形製品、リサイクル材を用いた高剛性薄肉樹脂プレス成形製品、超軽量ウレタン天井等を他社に先駆けて開発し、中でも射出発泡成形製品はグローバルで多くの車種に採用されております。

(3)安全性

側面衝突時の安全性に寄与するドアの高性能なエネルギー吸収パッドを射出成形樹脂で廉価に実現し、得意先各社に広く採用されております。

(4)快適環境

車室内温度を最適に保つ遮熱天井材を世界で初めて量産しました。また、塗装や接着に使われる有機溶剤削減を推進しております。

塗装を行わずに高輝度メタリック外観を射出成形技術で実現した高輝度メタリック原着成形技術は、プラスチック成形加工学会 2015年「青木固」技術賞に続き、2016年超モノづくり部品大賞「自動車部品賞」を受賞いたしました。

(5)魅力機能

近年、期待が高まる自動運転、コネクティビティなどCASEを中心とする次世代自動車技術をいち早く先取りして、内装がクルマと乗員のインターフェースとなる、いわゆるインテリア ユーザー インターフェース (I U I) コンセプトを提唱し、次世代に向けた内装革新商品の研究開発を強力に進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「自動車内装部品事業」を中心に、自動車のモデルチェンジに伴う新規部品の研究開発、品質管理及び生産に関連した設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は12,859百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)日本

当連結会計年度の主な設備投資は、九州河西(株)における苅田工場の建設、新規立上げ車種の生産ラインの自動化設備、モデルチェンジに伴う生産設備や金型を中心に総額4,331百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)北米

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジに伴う生産設備を中心に総額5,620百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)欧州

当連結会計年度の主な設備投資は、KASAI SLOVAKIA s.r.o.における新工場の建設を中心に総額1,782百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4)アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジに伴う生産設備を中心に総額1,124百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社及び寒川工場 (神奈川県寒川町)	日本	自動車 内装部品 製造設備	4,539	1,081	2,654	907 (60)	9,183	1,102 [107]
寄居工場 (埼玉県寄居町)	"	"	353	392	3	436 (41)	1,185	111 [30]

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
河西サポ ートサー ビス (株)	本社工場 (神奈川県 綾瀬市)	日本	自動車内装 部品用賃貸 設備	69	-	1	687 (8)	757	31 [14]
三重河西(株)	本社工場 (三重県 津市)	"	自動車 内装部品 製造設備	461	680	8	218 (20)	1,369	138 [8]
	滋賀工場 (滋賀県東 近江市)	"	"	367	46	0	612 (41)	1,027	43 [-]
群馬河西(株)	本社館林工 場(群馬県 明和町)	"	"	510	658	13	352 (22)	1,535	179 [21]
	太田工場 (群馬県 太田市)	"	"	117	1,099	0	236 (18)	1,454	106 [12]
九州河西(株)	本社工場 (大分県 宇佐市)	"	"	494	520	9	896 (70)	1,922	217 [43]
河西テック (株)	本社工場 (静岡県 富士宮市)	"	自動車内装 部品用金型 製造設備	513	474	3	571 (15)	1,562	74 [17]
河西テクノ (株)	本社 (神奈川県 寒川町)	"	事務所用設 備	-	-	0	-	0	34 [-]
	岩手分室 (岩手県 北上市)	"	"	61	-	1	18 (4)	81	24 [-]

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
KASAI NORTH AMERICA, INC.	マンチェスター・ アッパーサン ダスキー・ プラットビル・ タラデガ・ マディソン 工場(米国)	北米	自動車 内装部品 製造設備	8,074	9,128	1,380	685 (887)	19,268	2,960 [-]
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.	本社工場 (メキシコ)	"	"	1,930	2,887	87	728 (233)	5,634	1,880 [-]
KASAI UK LTD	ワシントン・ マーサー工場 (英国)	欧州	"	151	1,738	103	93 (58)	2,086	713 [23]
広州河西汽車 内飾件(有)	本社工場 (中国)	アジア	"	1,485	1,198	672	-	3,356	574 [51]
KASAI TECK SEE CO.,LTD.	アユタヤ・ ピントン工場 (タイ)	"	"	608	1,416	12	144 (22)	2,181	464 [-]
PT. KASAI TECK SEE INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア)	"	"	450	806	24	419 (44)	1,701	229 [88]

- (注) 1 金額に消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の〔 〕は、平均臨時従業員数であり外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画に基づき、「自動車内装部品事業」の生産設備の新設・改修を中心に計画しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修に係る翌連結会計年度の投資予定額は120億円であり、各地域セグメントにおいて自動車内装部品組立設備、金型、治工具等を予定しております。また、日本セグメント及び欧州セグメントにおきましては、建設中の工場建屋を計画に含んでおります。その所要資金につきましては、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,695,000
計	127,695,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	39,511,728	39,511,728	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	39,511,728	39,511,728	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年9月1日	-	39,511,728	-	5,821	(注) 3,680	1,455

(注) 2002年6月27日開催の定時株主総会決議における資本準備金減少決議に基づく減少であり、2002年9月1日に
その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	36	201	151	22	20,208	20,646	-
所有株式数(単元)	-	110,832	7,368	105,375	73,579	22	97,804	394,980	13,728
所有株式数の割合(%)	-	28.07	1.87	26.68	18.62	0.01	24.75	100.00	-

- (注) 1. 自己株式677,004株は「個人その他」に6,770単元及び「単元未満株式の状況」に4株含まれております。
2. 業績連動型報酬制度導入の際に株式給付信託として設定した、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は「金融機関」に1,554単元及び「単元未満株式の状況」に29株含まれております。
3. 株式の状況の「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式数50単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5-1	5,404	13.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1丁目8-11	3,507	9.03
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,825	4.70
株式会社タチエス	東京都昭島市松原町3丁目3-7	1,692	4.36
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,276	3.29
河西工業取引先持株会	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	1,248	3.21
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	921	2.37
株式会社ヨロズ	神奈川県横浜市港北区樽町3丁目7-60	917	2.36
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	871	2.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4番5号	699	1.80
計	-	18,361	47.28

- (注) 1. 上記の他に当社が自己保有株式として所有している株式が677千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.71%であります。
2. (注)1の自己株式には、業績連動型報酬制度導入の際に株式給付信託として設定した、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式155千株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 677,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,821,000	388,210	-
単元未満株式	普通株式 13,728	-	-
発行済株式総数	39,511,728	-	-
総株主の議決権	-	388,210	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「業績連動型報酬制度」にかかる信託口が保有する当社株式155,400株(議決権の数1,554個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町 宮山3316	677,000	-	677,000	1.71
計	-	677,000	-	677,000	1.71

- (注) 保有自己株式数には、業績連動型報酬制度導入に伴い設定した信託口が保有する当社株式155,400株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績と株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役及び執行役員に対し、役位及び業績達成度、業績貢献度に応じて各事業年度にポイントを付与し、原則として取締役及び執行役員が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。取締役及び執行役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

155千株

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の受益者要件を満たした当社の取締役及び執行役員を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	22,834
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	104,000	43,917,720	14,000	5,912,200
保有自己株式数	677,004	-	663,004	-

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(注2) 保有自己株式数には、業績連動型報酬制度導入に伴い設定した信託口が保有する当社株式155,429株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。

利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としながら、今後の業績及び配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針及び当期の業績の総合的な検討に基づき、1株当たり普通配当36円（うち中間配当金18円）としております。

内部保留資金につきましては、取引先ニーズに応えるための商品開発や生産性向上、拡販のための設備投資等に有効活用し、併せて財務体質の強化を図っていく所存であります。

なお、当社は取締役会の決議に基づき中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月6日 取締役会	698	18.00
2019年6月21日 定時株主総会	699	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは創業以来、「社会の信用を、企業の繁栄を、相互の幸福を」を社訓と定め、株主・投資家の皆様をはじめ、お客様や社会からの信頼を高め、環境への影響を十分配慮した製品造りを通じて、最高の品質と価格競争力をもった製品を提供することにより、社会に貢献できる企業をめざしてまいりました。当社ではステークホルダーの皆様からの、なお一層の信頼獲得のためにはコーポレート・ガバナンスの強化・充実が最重要課題と認識しており、より透明度の高い経営システムの構築に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2002年に執行役員制度を導入して以来、経営の意思決定と業務の執行との分離を図っております。取締役会は毎月1回以上開催し、法令で定められた事項及び経営の基本方針・重要事項等について決議を行う他、執行役員の業務執行の監督を行っております。

経営会議は毎月開催し、取締役会に諮る前に十分審議を尽くし、また経営課題への迅速な対応を行っております。その他の経営体制としては、役員会等を設け、毎月開催しております。

当社は、監査・監督の強化を目的として、2016年6月24日開催の定時株主総会の承認を得て監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は監査等委員3名（3名ともに独立社外取締役。）で構成されております。監査等委員は取締役会をはじめとした重要な会議に出席し経営の監査を実施しております。

当社は会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

以上の現体制が、取締役会による経営の意思決定・業務執行の監督及び監査等委員会による経営の監査を有効ならしめる上で、当社にもっとも相応しいガバナンス体制であると判断しております。

当社は会社法427条第1項に基づき、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役及び社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(a) 取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(c) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び取締役の選任は、監査等委員とそれ以外の取締役を区別する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

1. 取締役並びに使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令及び定款に適合しているかを監督いたします。また、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行を監査するとともに、必要に応じ内部監査室と連携し、グループ会社の業務内容や財政状態を監査いたします。

当社は、「河西グループ行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令、社会規範に則った行動を義務付けるとともに、それらに反する行為については内部及び顧問弁護士に通報する制度を設けます。当規範とマニュアルはイントラネットに掲載し、社内への周知徹底を図ります。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を図ります。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施いたします。また、株主総会議事録、取締役会議事録など取締役の職務の執行に必要な文書については、「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理いたします。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、それぞれの業務におけるリスクをコントロールすべく規程、基準書、要領等を定め、各業務はこれらに従って遂行されます。また、取締役会は業務の執行状況について定期的に報告を受け、事業運営に伴う重要なリスクについて、対応を取締役会で審議・決定するよう諮るものといたします。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営と執行の分離により、職務執行の権限を執行役員に委譲することで、効率的な事業・業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたします。これにより、取締役はグループ全体の目標、方針、戦略を定めます。一方、執行役員は取締役会で決定された方針・戦略に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行いたします。

当社は、経営戦略会議を設置し、グループの中長期経営方針・経営戦略などの重要な目標・方針・戦略策定に関して十分な討議を行います。また、経営戦略会議で設定した目標に基づく業務を執行する際の重要事項について審議を行う経営会議を定期的に設け、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図ります。当社は、業務執行の組織的かつ効率的な運営を図ることを目的として、組織に係る規程、業務分掌に係る規程、職務権限に係る規程等を整備いたします。

5. 次に掲げる体制その他の当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、業務が適切に遂行されるよう、子会社に取締役及び（又は）監査を行う人員を派遣いたします。また、当社の地域統括責任者は子会社の業務執行状況を経営会議に定期的に報告し、必要に応じて当社の経営会議に出席するほか、TV若しくは電話会議で参加し、適切な経営判断を得て、地域運営にあたります。
- ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、子会社が重要な投資案件等の重要事項を実行する際には、当社の規程に従い、当社の経営会議或いは取締役会の決議を得なければならないなど、子会社の各業務におけるリスクをコントロールすべく規程、基準書、要領等を定めます。
- ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、主要地域において、当社の地域統括責任者によって開催される地域事業会議において子会社の業務執行状況を審議する体制を敷きます。また、当社の稟議決裁規程の整備・運用により、子会社の決裁範囲を明確にし、権限委譲を図ります。
- ニ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社の監査等委員会による子会社の業務及び財産の業況の調査が定期的に行われる体制を確保するほか、内部監査室は子会社も内部監査の対象とし、その業務の適正を監査いたします。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役並びに使用人に関する事項、その取締役並びに使用人の取締役（取締役監査等委員を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会から求められた場合は、必要に応じて内部監査室員を監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」という）として指名いたします。なお、補助使用人を置く場合は、独立性及び指示の実効性を確保するため、補助使用人の人事異動及び人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものといたします。
7. 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制
- 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告しなければならないものといたします。取締役及び使用人は、監査等委員会が報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものといたします。
- 当社は、取締役監査等委員が取締役会の他必要と認める重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、業務執行状況及び重要事項の決定について、監査等委員会へ報告できる体制を確保いたします。
- ロ 当社の子会社の取締役、監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役は、当社の監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものといたします。
- 当社は、当社の内部監査室による子会社の内部監査の結果についても内部監査室より監査等委員会へ報告を行うこととし、リスク管理及び法令遵守の状況についての監査等委員会への報告体制を確保いたします。
8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、内部通報者保護規程を整備し、内部通報をした使用人が通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないことを定めます。
9. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手續、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に関する事項
- 当社は、監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないとい認められる場合を除き、これを拒むことができないことといたします。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室が必要に応じ監査等委員会と連携する体制を整備いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長役員 全般 内部監査室担当 情報取扱責任者	渡邊邦幸	1949年1月15日生	1971年4月 1997年7月 1999年7月 2001年4月 2005年4月 2005年6月 2006年6月 2009年6月 2014年4月 2018年4月 2019年1月 2019年4月	日産自動車㈱入社 同社設計管理部長 同社資源統括部長 同社常務執行役員(人事部門担当) 当社顧問 当社取締役 副社長執行役員 当社代表取締役社長 最高執行役員 当社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役会長 最高経営責任者(全般、経営監査室担当) 当社代表取締役会長 最高経営責任者 当社代表取締役会長 兼 社長 当社代表取締役社長 社長役員(現)	(注)3	129,000
取締役 常務役員 管理部門担当 環境管理統括責任者 個人情報統括管理者	半谷勝二	1957年8月11日生	1981年4月 2007年1月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年1月	当社入社 当社経営企画室部長 当社人事総務部長 当社理事 管理部長 当社執行役員(人事総務部及び経営企画部担当) 当社執行役員(管理グループ担当) 当社常務執行役員(管理統括グループ担当、環境管理統括責任者) 当社取締役常務執行役員(管理統括グループ担当、環境管理統括責任者) 当社取締役専務執行役員(管理統括グループ担当、環境管理統括責任者) 当社取締役専務執行役員(管理統括グループ担当、日本地域統括担当、環境管理統括責任者) 当社取締役専務執行役員 当社取締役 常務役員(現)	(注)3	25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務役員 中国地域統括担当 広州河西汽車内飾件有限公司 董 事長・総経理 開封河西汽車飾件有限公司 総経 理	山道昇一	1958年10月3日生	1981年4月	日産自動車(株)入社	(注)3	-
			2002年4月	同社 グローバルS&M企画 部 戦略・企画グルー プ 主管		
			2004年1月	裕隆日産自動車会社(台 湾)VP		
			2008年4月	日産自動車(株) 中国事業 部 主管		
			2009年3月	同社 中国事業部 兼 日本 アジア事業統括室 主管		
			2010年4月	同社 人事部キャリアコー チグループ キャリアコー チ		
			2013年4月	当社 執行役員(プロジェ クトマネジメントグループ 副担当、中国事業推進担 当)		
			2013年10月	当社 執行役員(広州河西 汽車内飾件有限公司 董 事)		
			2014年4月	当社 執行役員(広州河西 汽車内飾件有限公司 総経 理)		
			2015年4月	当社 常務執行役員(中国 地域統括担当、広州河西汽 車内飾件有限公司 董 事長・総経理、開封河西汽車 飾件有限公司 総経理)		
2018年4月	当社 専務執行役員					
2019年1月	当社 常務役員(中国地域 統括担当、広州河西汽車内 飾件有限公司 董事長・総 経理、開封河西汽車飾件有 限公司 総経理)(現)					
取締役	上島宏之	1965年11月5日生	1988年4月	長瀬産業(株)入社	(注)3	-
			2006年2月	同社ディスプレイ事業部 表示デバイス部 部統括		
			2007年9月	同社ディスプレイ事業部 表 示デバイス部 部統括 兼 電子コンポーネント部 部統 括		
			2010年10月	Nagase (Hong Kong) Ltd. COO		
			2015年4月	長瀬産業(株) 経営企画部 本部長		
			2017年4月	同社執行役員 経営企画部 本部長		
			2017年10月	同社執行役員 自動車・エ ネルギーセグメント長 兼 自動車材料事業部長		
			2018年4月	同社執行役員 自動車材料 事業部長 兼 名古屋支店長 (現)		
			2018年6月	当社社外取締役(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	結川孝一	1948年9月15日生	1971年4月 福井精練加工(株) (現 セーレン(株))入社 1993年4月 同社産業資材第一販売部長 1996年6月 同社ビスコテックス事業部長 2001年3月 同社東京支社長 兼 衣料・繊維資材部門 営業企画業務室長 2002年6月 同社執行役員 2005年6月 同社取締役 経営企画部長 2006年6月 同社取締役常務執行役員 経営企画室長 2009年4月 同社取締役常務執行役員 自動車内装材部門長 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員 2012年4月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員 車輛資材部門長 2014年6月 同社代表取締役社長 兼 経営執行責任者 車輛資材統括 2018年4月 同社取締役 執行役員 2018年6月 同社常勤顧問 2018年7月 同社常勤顧問 (ナンバーワン・IoT担当) (現) 2019年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	伊豆野学	1956年10月16日生	1979年4月 日産自動車(株)入社 1988年7月 米国日産自動車会社出向 法務部門に所属 1997年7月 欧州日産会社出向 ブラッセル渉外事務所長 2001年4月 日産自動車(株) 法規部 主管 2004年4月 愛知機械工業(株)出向 総務人事部 法務担当部長 2005年4月 同社内部監査室長兼任 2007年4月 同社に転籍 執行役員 企画室長 兼 内部監査室長 2010年4月 同社執行役員 営業・法務担当 2014年4月 同社常務執行役員 営業・法務担当 2016年6月 同社常勤監査役 2016年6月 (株)アイキテック 非常勤監査役 2018年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	平田省三	1948年3月23日生	1971年4月 1989年4月 1997年7月 1999年7月 2000年6月 2003年6月 2004年6月 2006年6月 2011年6月 2012年6月 2016年6月	日産自動車㈱入社 英国日産自動車製造会社出向 日産自動車㈱経理部長 同社財務部長 日産車体㈱取締役経理部長 同社取締役最高財務責任者 同社執行役員 日産トレーディング㈱常勤 監査役 兼 愛知機械工業㈱ 非常勤監査役 日産トレーディング㈱非常 勤監査役 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委 員)(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	横山和彦	1953年9月18日生	1977年4月 1995年6月 1999年6月 2001年4月 2002年3月 2003年2月 2003年10月 2005年10月 2007年6月 2009年4月 2012年6月 2012年6月 2018年6月	㈱協和銀行[現㈱りそな銀 行]入行 ㈱あさひ銀行[現㈱りそな 銀行]有楽町支店長 同行個人事業第二部長 同行個人マーケティング統 括部長 ㈱大和銀ホールディングス [現㈱りそなホールディ ングス]個人部長 ㈱りそなホールディングス 事業企画部長 ㈱りそな銀行 マーケティ ング戦略部 部付部長 ㈱りそなホールディングス 商品企画部長 兼 ㈱りそな 銀行 コンシューマーバン キング部長 りそな信託銀行㈱[現㈱り そな銀行] 執行役員 証券 信託営業部担当 ㈱りそな銀行 常勤監査役 同行常勤監査役 退任 昭和リース㈱ 取締役会長 当社社外取締役(監査等委 員)(現)	(注)4	-
計						154,000

- (注) 1 取締役 上島宏之、結川孝一、伊豆野学、平田省三、横山和彦の5名は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制については次のとおりであります。
議長 伊豆野学 委員 平田省三 委員 横山和彦
- 3 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営の意思決定を「戦略的な意思決定」と「業務執行上の意思決定」に区分し、経営の戦略性、スピード、効率性を最大限に発揮しうる経営システムの構築を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の13名であります。

(取締役を兼任する執行役員：2名)

取締役 常務役員 半谷勝二 管理部門担当、環境管理統括責任者
個人情報統括管理者
取締役 常務役員 山道昇一 中国地域統括担当、広州河西汽車内飾件(有) 董事長・総経理、
開封河西汽車飾件(有) 総経理

(執行役員：11名)

常務役員 黒井義博 営業統括部門担当、情報システム部担当
常務役員 松谷英明 アセアン地域統括担当、KASAI TECK SEE CO., LTD. 取締役社長
常務役員 木内章詞 設計技術部門担当
常務役員 小林弘治 品質保証部門担当、調達部門担当、製造部門担当、製造グループ担当、
国内関係会社(生産拠点)担当
常務役員 山根利公 北・南米地域統括担当、KASAI NORTH AMERICA INC. 取締役社長
常務役員 阿部 健 プログラムダイレクター部門担当、プロジェクトマネジメントグループ
担当、研究所グループ担当
執行役員 平井一男 営業グループ(第2営業部、第3営業部)担当
執行役員 石井康氏 中国地域生産担当、広州河西汽車内飾件(有) 副総経理
執行役員 田村 優 営業グループ(第1営業部)担当
執行役員 下ノ村宏治 設計グループ担当
執行役員 清水孝一 KASAI MEXICANA S.A. DE C.V. 取締役社長、KASAI NORTH AMERICA INC.
製造担当SVP

6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
杉野翔子	1945年8月7日生	1973年4月 弁護士登録 1973年4月 藤林法律事務所勤務 1994年4月 藤林法律事務所 パートナー弁護士(現) 2007年3月 木徳神糧(株) 社外監査役(現) 2014年6月 青木信用金庫 員外監事(現) 2017年3月 (株)MDI 社外取締役(現) 現在に至る	-

(注)補欠の監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役5名（内3名は監査等委員である社外取締役。）を選任しております。

社外取締役である上島宏之氏は、当社株主である長瀬産業株式会社の執行役員であり、当社は同社と商取引があります。社外取締役である結川孝一氏は、グローバルにビジネスを展開するセールン株式会社の常務顧問であり、当社は同社と商取引があります。上島氏及び結川氏はグローバルな視点に基づく客観的かつ専門的な識見を当社の経営に反映するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性評価や社内における内部統制に係る諸活動結果について、取締役会にて報告を受け、経営の監督等の機能の実効性向上を図っております。

監査等委員である社外取締役伊豆野学氏は当社との間に特別の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役平田省三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役横山和彦氏は当社との間に特別の利害関係はありません。監査等委員の伊豆野氏は長年にわたり法務の責任者を歴任し、社内監査役並びに社外監査役の経験も有しております。監査等委員である平田氏と横山氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、独立社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準を定め、その選任に際しては、同基準に照らして判断しております。なお、当社は監査等委員である伊豆野学氏、平田省三氏、横山和彦氏を株式会社東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ております。また、結川孝一氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。

<独立性基準>

下記1から6のいずれかに該当する場合には、独立性を有しないものとする。

1. 当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）を主要な取引先として物品又はサービスを提供している企業（注1）の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
2. 当社グループが物品又はサービスを提供している主要な取引先（注2）の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（注3）その他の財産を受けている弁護士、公認会計士、税理士もしくはコンサルタント等、又は当社グループから多額の金銭その他の財産を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
4. 当社の10%以上の議決権を保有する個人、又は企業の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
5. 過去1年以内に上記1～4に該当していた者
6. 次の（1）から（5）までのいずれかに掲げる者
 - （1）前1項から5項に該当する者の配偶者又は二親等以内の親族
 - （2）当社の業務執行取締役、執行役員、管理職以上の配偶者又は二親等以内の親族
 - （3）当社子会社の業務執行取締役、執行役員、部長以上の配偶者又は二親等以内の親族
 - （4）過去1年以内に、当社の業務執行取締役、執行役員、管理職以上であった者の配偶者又は二親等以内の親族
 - （5）過去1年以内に、当社子会社の業務執行取締役、執行役員、部長以上であった者の配偶者又は二親等以内の親族

注：

1. 「当社グループを主要な取引先として物品又はサービスを提供している企業」とは、その企業の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の金額を支払を、当社グループから受けている企業をいう。
2. 「当社グループが物品又はサービスを提供している主要な取引先」とは、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の金額を、当社グループに支払っている企業をいう。
3. 「多額」とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・団体の場合は3事業年度の平均の総売上高の2%以上の金額をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

監査等委員3名はいずれも経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、監査等委員会が定めた監査の方針に従って、取締役会をはじめとした重要な会議への出席や業務執行状況の調査を通して、取締役及び執行役員の職務について、その適法性・妥当性の観点から意見を述べ、監査計画に従い他の監査等委員である取締役、内部監査室と連携し監査を行っております。会計監査人との連携に関しては、年度毎の監査計画説明や四半期毎のレビュー結果説明等の機会を通じて会計監査上の重点監査項目や留意点の聴取を行い、監査の実効性向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社監査等委員会は、3名の独立社外取締役で構成されております。3名のうち1名は法務に関する相当程度の知見を有しており、2名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は国内工場及び国内・海外関係会社の業務監査、内部体制監査等を内部監査室と連携して実施しております。また、会計監査人とは国内関係会社の期中監査人往査等において連携を図っております。

内部監査の状況

当社は業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、3名の専任スタッフを配置しております。

当社における内部監査は、内部監査室がグループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査室は、グループ会社及び各部門に監査結果に対して改善を実施しております。この内部監査を通じてコンプライアンス経営が確実に行われていることを検証するとともに、指摘事項の改善により、企業の信頼度を継続的に高めております。

なお、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会において報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之

京嶋 清兵衛

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 12名

ニ 監査法人の選定方針と理由

監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、グローバルでの監査体制、専門性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていること、当社のガバナンス強化に寄与していること、品質向上・価値提供に向けた継続的努力を行っていること、当社との効率的な相互連携が図られていることから、監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

ホ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。この評価内容につきましては、継続的な職業倫理の遵守、独立性を重視する組織風土醸成、高品質の監査の効率的な実施、当社の多様化するニーズにスピーディーに対応している点を評価しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61	-	66	-
連結子会社	-	4	-	2
合計	61	4	66	2

当社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、退職給付制度構築に関するアドバイザー業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	32	-	96
連結子会社	112	98	94	68
合計	112	131	94	164

当社における主たる非監査業務の内容は、資産譲受に関するファイナンス・アドバイザー業務、移転価格税制関連業務、税務申告書に関するアドバイザー業務であります。

また、連結子会社における主たる非監査業務の内容は、税務申告書に関するアドバイザー業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成した財務諸表等の信頼性や適正性について、利害関係者や投資家等への社会的責任として、独立した立場での法定監査を監査法人等に委託しております。その保証業務対価としての監査報酬は、社会的な水準及び監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

当監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該年度の監査計画における監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次の4点を基本的なポリシーとして制度を設定し、運用しております。

- 1) 職責に相応していること
- 2) 優秀な人材が確保できること
- 3) 社会的に妥当な水準であること
- 4) 業績や成果を反映していること

当社の役員報酬は、固定報酬部分（基本年俸）と年間業績に係る賞与等の変動部分とで構成しております。但し、業務執行から独立した位置づけである社外取締役及び監査等委員におきましては、一事業年度の業績に左右される変動報酬の適用は相応しくないとの考えより、固定報酬分（基本年俸）のみの設定としております。

- 1) 取締役（監査等委員を除く。）
取締役（監査等委員を除く。）の報酬は固定報酬部分と年間業績に係る賞与等の変動報酬部分とで構成しております。固定部分は、常勤・非常勤の別に一定の範囲内で決定いたします。
- 2) 取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）の報酬は固定報酬分のみとし、常勤・非常勤の別に一定の範囲内で決定いたします。

当社の役員報酬に関する決議は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を、2016年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額2億6千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内、なお使用人分給与は含まない）と決議しております。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。

役員報酬における固定報酬部分と変動部分の構成割合は、以下のとおりであります。

	固定報酬部分	変動報酬部分 1		合計
	基本年俸	年次賞与 (短期型インセンティブ)	株式給付信託型報酬制度 (中長期型インセンティブ)	
取締役 (監査等委員を除く。)	69%	21%	10%	100%
取締役 (監査等委員)	100%			100%
社外役員	100%			100%

(注) 1：変動報酬部分を上限値とした場合で全体の構成比を算出。

当社の役員報酬の算定方法は、取締役（監査等委員を除く。）につきましては取締役会が、取締役（監査等委員）につきましては監査等委員会がそれぞれ決議いたします。取締役の報酬設定につきましては、取締役会で決議された「役員報酬基準」（以下、「本基準」という。）を適用いたします。個別の報酬額設定につきましては、本基準に個々の評価結果を照らし合わせることで算出いたします。

本基準につきましては、外部のベンチマーク情報を基に、同業或いは他の同規模の企業における役員報酬の水準を勘案しながら、外部経営人材を獲得することも意識した報酬水準を定めております。また、本基準の見直しや改訂を取締役に上申する際には、事前に任意の「指名報酬検討会(注1)」に諮ることを必須としております。検討会においては、前述の観点に加えて当社の財務状況も踏まえた上で、総合的かつ客観的な見解や意見を論議することにより、本基準の妥当性を維持しております。

(注1) 指名報酬検討会

取締役会の諮問機関として位置付けられ、取締役の候補者選定や報酬設定や水準などについて、客観的な見地から答申を行っております。また、検討会メンバーは独立社外取締役がその過半数を構成することにより、答申内容の客観性を担保しております。2018年度は、指名報酬検討会を2回開催しております。

なお、取締役の報酬等は、監査等委員とそれ以外の取締役を区別して定め、報酬総額の上限はそれぞれ、株主総会において決議された金額となります。

当社の業績連動報酬は、毎年の会社業績に応じて支給される短期インセンティブと株主の皆様と利益意識を共有し、中長期での事業目標達成へのコミットメントを強めるべく中長期インセンティブを導入しております。

a. 年次賞与（短期型インセンティブ）

年間業績に係る賞与は、一事業年度の全社共通の業績評価指標、並びに役員個別のそれぞれの担当領域における経営課題の達成状況を評価し、予め一定範囲で定めた賞与支給率（係数；上限30%）を固定報酬部分である基本年俸に乗じて決定いたします。2017年度は、会社共通の業績指標である連結営業利益が社内の管理目標値に対して達成度88.6%と未達であったため、その実績を反映する2018年度分の賞与においては、支給係数の上限を取締役会の決議を経て下方に調整いたしました。

	全社共通の業績評価	役員個別の評価	合計
評価指標	連結営業利益	各担当領域の経営課題	
評価ウェイト	40%	60%	100%
賞与支給率（係数）	12%	18%	30%

全社共通の業績評価の指標として「連結営業利益」を用いているのは、製造業として本業の業績を示す最も明確な経営指標であること、また、社内の各組織の取り組みが最終的に寄与すべき共通の目標として、グループを含む全社で従業員の達成意識や各リソースを結集しやすい値であることがその背景となっております。

b. 株式給付信託型報酬制度（中長期型インセンティブ）

当社は、2017年6月に取締役（社外取締役及び取締役監査等委員を除く。）及び執行役員を対象として本制度を導入しております。本制度は株式給付信託を利用し、業績の達成度、貢献度に応じて当社株式を給付する制度であり、取締役（社外取締役及び取締役監査等委員を除く。）の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役（社外取締役及び取締役監査等委員を除く。）が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値拡大への貢献意識を高めることを目的としております。但し、2017年度の連結営業利益の目標額の達成率が100%を下回ったため、2018年度分は不支給といたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
			賞与	ストック オプション	株式給付信 託報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	185	157	27	-	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	4	4	-	-	-	1
社外役員	32	32	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が今後も成長を続けていくためには様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、総合的な観点で当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合には、政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式）として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は年1回取締役会において、政策保有株式の保有是非の見直し、並びに議決権行使の状況に関する報告を行うことを定めており、これに基づき政策保有する目的の希薄化の有無や、保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを検証しております。検証の結果、保有する意義がないと判断した株式については、投資先企業との対話・交渉を実施しながら、市場への影響等を総合的に考慮の上、売却を行います。

なお、前連結会計年度では、当社保有の政策保有株式のうち3銘柄を、当連結会計年度においては、当社保有の政策保有株式のうち、1銘柄の売却を実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	557
非上場株式以外の株式	18	3,954

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	8	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	48

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タチエス	905,800	905,800	提携関係の維持・発展のため	有
	1,434	1,723		
(株)SUBARU	145,500	145,500	取引関係の維持・発展のため	無
	367	507		
日産自動車(株)	307,808	307,808	取引関係の維持・発展のため	無
	279	339		
(株)ヨロズ	170,000	170,000	協力関係の維持・発展のため	有
	245	304		
プレス工業(株)	317,000	317,000	協力関係の維持・発展のため	有
	186	200		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	220,003	220,003	取引関係の維持・発展のため	有
	93	129		
本田技研工業(株)	25,193	22,687	取引関係の維持・発展のため 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	75	83		
横浜冷凍(株)	65,000	65,000	協力関係の維持・発展のため	有
	58	67		
(株)みずほフィナンシャル グループ	330,927	330,927	取引関係の維持・発展のため	有
	56	63		
(株)りそなホールディング ス	107,800	107,800	取引関係の維持・発展のため	有
	51	60		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	12,545	12,545	取引関係の維持・発展のため	有
	48	55		
(株)ユーシン	-	69,000	協力関係の維持・発展のため	無
	-	52		
長瀬産業(株)	20,342	20,342	取引関係の維持・発展のため	有
	32	36		
川田テクノロジーズ(株)	6,270	6,270	取引関係の維持・発展のため	無
	49	35		
(株)シンニッタン	130,000	65,000	協力関係の維持・発展のため	有
	46	29		
住友化学(株)	36,000	36,000	取引関係の維持・発展のため	無
	18	22		
(株)大和証券グループ本 社	11,187	11,187	取引関係の維持・発展のため	有
	6	7		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	10,890	10,890	取引関係の維持・発展のため	有
	5	7		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において検証しており、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	898	1	1,188

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	23	-	808

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月28日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての最新情報を把握することにより、連結財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,598	20,441
受取手形及び売掛金	25,874	28,117
製品	958	992
仕掛品	9,610	8,973
原材料及び貯蔵品	4,977	5,871
その他	4,912	4,191
貸倒引当金	87	0
流動資産合計	65,845	68,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 44,261	4 44,126
減価償却累計額	21,405	22,358
減損損失累計額	584	581
建物及び構築物（純額）	2 22,270	2 21,186
機械装置及び運搬具	4 67,636	4 74,234
減価償却累計額	47,384	50,669
減損損失累計額	609	905
機械装置及び運搬具（純額）	19,641	22,660
工具、器具及び備品	29,580	28,929
減価償却累計額	24,701	23,708
減損損失累計額	57	55
工具、器具及び備品（純額）	4,821	5,164
土地	2 7,522	2 7,469
建設仮勘定	7,360	6,651
有形固定資産合計	61,617	63,131
無形固定資産		
のれん	725	521
ソフトウェア	846	802
その他	0	0
無形固定資産合計	1,572	1,324
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,313	1 7,302
長期貸付金	132	137
繰延税金資産	1,991	1,979
その他	1,237	830
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	11,668	10,242
固定資産合計	74,858	74,698
資産合計	140,703	143,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,163	22,394
短期借入金	3 12,995	3 13,923
リース債務	1,171	860
未払金	1,839	1,289
未払法人税等	1,218	1,112
賞与引当金	1,487	1,237
その他	9,021	8,640
流動負債合計	50,896	49,457
固定負債		
長期借入金	2 14,495	2 18,869
リース債務	185	527
繰延税金負債	3,361	3,022
退職給付に係る負債	1,518	775
その他	532	484
固定負債合計	20,093	23,679
負債合計	70,990	73,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	5,809	5,868
利益剰余金	48,832	52,012
自己株式	585	541
株主資本合計	59,878	63,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,694	2,009
為替換算調整勘定	1,543	3,590
退職給付に係る調整累計額	0	10
その他の包括利益累計額合計	1,151	1,570
新株予約権	29	5
非支配株主持分	8,654	8,554
純資産合計	69,713	70,150
負債純資産合計	140,703	143,287

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高		224,036		227,257
売上原価	2	192,011	2	198,021
売上総利益		32,024		29,235
販売費及び一般管理費	1, 2	18,057	1, 2	18,765
営業利益		13,966		10,470
営業外収益				
受取利息		265		365
受取配当金		169		170
受取補償金		-		130
持分法による投資利益		340		300
補助金収入		187		136
その他		272		267
営業外収益合計		1,236		1,370
営業外費用				
支払利息		299		407
為替差損		369		274
貸倒引当金繰入額		0		0
その他		114		76
営業外費用合計		782		759
経常利益		14,420		11,081
特別利益				
固定資産売却益	3	24	3	9
投資有価証券売却益		14		30
補助金収入		390		-
その他		-		0
特別利益合計		429		39
特別損失				
固定資産売却損	4	0	4	3
固定資産除却損	5	71	5	48
固定資産圧縮損		390		-
減損損失	6	357		-
災害による損失		-	7	27
企業年金基金脱退損失		60		-
その他		3		1
特別損失合計		884		81
税金等調整前当期純利益		13,965		11,039
法人税、住民税及び事業税		3,776		4,008
法人税等調整額		92		33
法人税等合計		3,868		3,975
当期純利益		10,096		7,064
非支配株主に帰属する当期純利益		2,387		2,528
親会社株主に帰属する当期純利益		7,709		4,536

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	10,096	7,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	685
為替換算調整勘定	497	2,408
退職給付に係る調整額	462	9
持分法適用会社に対する持分相当額	52	164
その他の包括利益合計	1,038	3,248
包括利益	11,135	3,816
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,483	1,813
非支配株主に係る包括利益	2,652	2,002

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,821	5,477	42,428	502	53,225
当期変動額					
剰余金の配当			1,305		1,305
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,709		7,709
自己株式の取得				255	255
自己株式の処分		332		172	504
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	332	6,403	82	6,653
当期末残高	5,821	5,809	48,832	585	59,878

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,669	1,829	462	378	85	7,352	61,041
当期変動額							
剰余金の配当							1,305
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,709
自己株式の取得							255
自己株式の処分							504
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25	285	462	773	56	1,301	2,018
当期変動額合計	25	285	462	773	56	1,301	8,672
当期末残高	2,694	1,543	0	1,151	29	8,654	69,713

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,821	5,809	48,832	585	59,878
当期変動額					
剰余金の配当			1,356		1,356
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,536		4,536
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		58		43	102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	58	3,179	43	3,282
当期末残高	5,821	5,868	52,012	541	63,160

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,694	1,543	0	1,151	29	8,654	69,713
当期変動額							
剰余金の配当							1,356
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,536
自己株式の取得							0
自己株式の処分							102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	685	2,047	9	2,722	23	99	2,845
当期変動額合計	685	2,047	9	2,722	23	99	436
当期末残高	2,009	3,590	10	1,570	5	8,554	70,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,965	11,039
減価償却費	10,097	9,600
減損損失	357	-
のれん償却額	154	155
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	485	245
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	403	723
受取利息及び受取配当金	434	535
支払利息	299	407
持分法による投資損益(は益)	340	300
固定資産売却損益(は益)	24	5
固定資産除却損	71	48
固定資産圧縮損	390	-
投資有価証券売却損益(は益)	14	30
補助金収入	578	136
企業年金基金脱退損失	60	-
売上債権の増減額(は増加)	2,650	2,806
たな卸資産の増減額(は増加)	1,718	717
仕入債務の増減額(は減少)	2,368	228
前受金の増減額(は減少)	1,920	322
未払金の増減額(は減少)	810	132
未払費用の増減額(は減少)	804	250
未払消費税等の増減額(は減少)	343	160
その他の流動負債の増減額(は減少)	934	14
その他	956	1,390
小計	21,298	16,942
利息及び配当金の受取額	599	645
利息の支払額	294	414
補助金の受取額	595	147
法人税等の支払額	5,150	3,998
企業年金基金脱退による支払額	60	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,988	13,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,281	13,220
有形固定資産の売却による収入	660	1,548
無形固定資産の取得による支出	308	270
投資有価証券の取得による支出	6	6
投資有価証券の売却による収入	18	48
貸付けによる支出	98	116
貸付金の回収による収入	110	101
定期預金の預入による支出	382	2,712
定期預金の払戻による収入	465	1,547
関係会社株式の取得による支出	-	42
その他	9	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,810	13,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,671	1,085
長期借入れによる収入	6,260	13,870
長期借入金の返済による支出	8,181	7,259
自己株式の売却による収入	255	-
自己株式の取得による支出	255	0
配当金の支払額	1,305	1,356
非支配株主への配当金の支払額	1,351	2,102
リース債務の返済による支出	2,126	1,524
ストックオプションの行使による収入	193	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	840	620
現金及び現金同等物に係る換算差額	366	1,051
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,704	182
現金及び現金同等物の期首残高	14,285	17,990
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,990	1 17,807

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

KASAI SALES & ENGINEERING FRANCE SASは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KASAI NORTH AMERICA, INC.、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.、KASAI UK LTD、広州河西汽車内飾件(有)、KASAI TECK SEE CO.,LTD.、PT.KASAI TECK SEE INDONESIA、開封河西汽車飾件(有)、東風河西（大連）汽車飾件系統(有)、東風河西（武漢）頂飾系統(有)の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

KASAI SALES & ENGINEERING FRANCE SASは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表等を使用しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 期末決算日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

たな卸資産

 当社及び国内連結子会社

 評価基準 原価法

 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

 評価方法

 製品・仕掛品 先入先出法

 うち購入製品 移動平均法

 うち金型仕掛品等 個別法

 原材料 移動平均法

 貯蔵品 移動平均法

在外連結子会社

評価基準 低価法

評価方法 主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、当社の工具、器具及び備品のうち工具並びに当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお要件を満たす場合には、為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは、為替相場の変動・金利変動に対するリスクヘッジを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。したがって、売買差益を獲得する目的や投機目的のためには、デリバティブ取引を利用しておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。なお、当社グループの連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

上記の結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,707百万円減少、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,417百万円増加、「流動負債」の「その他」に含まれている繰延税金負債が390百万円減少、「固定負債」の「繰延税金負債」が101百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が289百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注釈(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注釈(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績と株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の受益者要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、取締役及び執行役員に対し、役位及び業績達成度、業績貢献度に応じて各事業年度にポイントを付与し、原則として取締役及び執行役員が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。取締役及び執行役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度255百万円、当連結会計年度255百万円であります。

当該自社の株式の前期末株式155,429株及び当期末株式155,429株は、株主資本において自己株式として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,100百万円	2,129百万円
投資有価証券(出資金)	729百万円	660百万円
合計	2,829百万円	2,790百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	90百万円	82百万円
土地	309百万円	309百万円
合計	399百万円	391百万円

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	60百万円	54百万円
土地	125百万円	125百万円
合計	186百万円	180百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	200百万円	200百万円
合計	200百万円	200百万円

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年超)	200百万円	200百万円
合計	200百万円	200百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	19,300百万円	20,300百万円
借入実行残高	5,800百万円	4,300百万円
差引	13,500百万円	16,000百万円

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	371百万円	371百万円
機械装置及び運搬具	19百万円	19百万円
合計	390百万円	390百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び発送諸費	2,634百万円	3,096百万円
給料	5,148百万円	5,267百万円
減価償却費	603百万円	611百万円
賞与引当金繰入額	170百万円	155百万円
退職給付費用	398百万円	277百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,543百万円	1,436百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	8百万円
工具、器具及び備品	4百万円	0百万円
土地	1百万円	- 百万円
計	24百万円	9百万円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	3百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	18百万円	18百万円
工具、器具及び備品	26百万円	12百万円
その他	18百万円	10百万円
計	71百万円	48百万円

6 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
自動車内装部品用 製造設備	機械装置	滋賀県 東近江市	25百万円
	建設仮勘定	滋賀県 東近江市	312百万円
	土地	滋賀県 東近江市	10百万円
計			348百万円

用途	種類	場所	減損損失
自動車内装部品用 製造設備	機械装置	中国 広東省	3百万円
	工具、器具及び備品	中国 広東省	4百万円
計			8百万円

当社グループは、事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位を、遊休資産については、個別物件単位をグルーピングの単位としております。

滋賀県東近江市及び中国広東省の機械装置、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定は、事業計画に基づき検討した結果、収益性の低下が見込まれることから同地における事業用資産の帳簿価額を全額回収することは困難と判断し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価等を基準とした価格、機械装置及び工具、器具及び備品、建設仮勘定については処分見込額により評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

7 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
火災事故により焼失した固定資産等の損失	百万円	27百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	44	931
組替調整額	14	30
税効果調整前	30	962
税効果額	5	276
その他有価証券評価差額金	25	685
為替換算調整勘定		
当期発生額	497	2,408
退職給付に係る調整額		
当期発生額	289	138
組替調整額	324	148
税効果調整前	614	10
税効果額	151	0
退職給付に係る調整額	462	9
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	52	164
その他の包括利益合計	1,038	3,248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,511,728	-	-	39,511,728

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,189,386	155,454	408,429	936,411

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取り25株及び株式給付信託による自社の株式の取得155,429株によるものであり、減少はストックオプションの権利行使253,000株及び株式給付信託への自社の株式の処分155,429株によるものであります。なお、当連結会計年度末の自己株式数に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式数は155,429株であります。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	29	
合計			-	-	-	29	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	651	17.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	654	17.00	2017年9月30日	2017年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	658	17.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 配当金の総額に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金額は2百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	39,511,728	-	-	39,511,728

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	936,411	22	104,000	832,433

（変動事由の概要）

増加は単元未満株式の買取り22株によるものであり、減少はストックオプションの権利行使104,000株によるものであります。

なお、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式数は、それぞれ当連結会計年度期首155,429株、当連結会計年度末155,429株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5
合計			-	-	-	-	5

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	658	17.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	698	18.00	2018年9月30日	2018年12月6日

（注） 配当金の総額に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金額は5百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	699	18.00	2019年3月31日	2019年6月24日

（注） 配当金の総額に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金額は2百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	19,598百万円	20,441百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,607百万円	2,634百万円
現金及び現金同等物	17,990百万円	17,807百万円

- 2 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	679百万円	1,556百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、自動車内装部品事業における金型(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、自動車内装部品事業におけるコンピュータソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	322百万円	287百万円
1年超	588百万円	469百万円
合計	910百万円	757百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、財務部において定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが120日以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び長期資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,598	19,598	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,874	25,874	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,916	4,916	-
資産計	50,389	50,389	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,163	23,163	-
(2) 短期借入金	6,488	6,488	-
(3) 短期リース債務	1,171	1,171	-
(4) 未払金	1,839	1,839	-
(5) 未払法人税等	1,218	1,218	-
(6) 長期借入金	21,001	21,214	213
(7) 長期リース債務	185	185	-
負債計	55,068	55,281	213
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,441	20,441	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,117	28,117	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,954	3,954	-
資産計	52,514	52,514	-
(1) 支払手形及び買掛金	22,394	22,394	-
(2) 短期借入金	5,351	5,351	-
(3) 短期リース債務	860	860	-
(4) 未払金	1,289	1,289	-
(5) 未払法人税等	1,112	1,112	-
(6) 長期借入金	27,441	28,257	816
(7) 長期リース債務	527	527	-
負債計	58,976	59,793	816
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 短期リース債務、(4) 未払金並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(7) 長期リース債務

これらは原則として2年以内の契約であり、現況の利率が新規にリース取引を行った場合に想定される利率とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	3,397	3,347

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	19,598
受取手形及び売掛金	25,874
合計	45,473

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	20,441
受取手形及び売掛金	28,117
合計	48,559

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,488	-	-	-	-	-
長期借入金	6,506	6,167	5,635	1,896	795	-
リース債務	1,171	144	14	12	9	4
合計	14,166	6,312	5,650	1,908	804	4

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,351	-	-	-	-	-
長期借入金	8,572	8,434	4,669	3,568	1,884	311
リース債務	860	486	19	17	4	-
合計	14,784	8,920	4,689	3,586	1,889	311

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,916	1,178	3,737
	小計	4,916	1,178	3,737
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,916	1,178	3,737

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,879	1,087	2,791
	小計	3,879	1,087	2,791
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	75	80	5
	小計	75	80	5
合計		3,954	1,168	2,786

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	14	-
合計	18	14	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	48	30	-
合計	48	30	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しており、また重要性が乏しいため注記を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の国内連結子会社並びに在外連結子会社において、確定拠出型の制度を有しております。また、一部の在外連結子会社において、確定給付型の制度を有しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の国内連結子会社は、確定拠出制度と同様に会計処理している複数事業主制度として「日本自動車部品工業企業年金基金」に加入してはいたしましたが、2018年3月31日付で脱退したことにより、前連結会計年度において、企業年金基金脱退特別掛金として60百万円を拠出し、特別損失に計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,908	13,998
勤務費用	643	680
利息費用	13	11
数理計算上の差異の発生額	153	184
退職給付の支払額	720	987
退職給付債務の期末残高	13,998	13,886

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	11,572	12,654
期待運用収益	231	253
数理計算上の差異の発生額	443	45
事業主からの拠出額	1,127	1,282
退職給付の支払額	720	987
年金資産の期末残高	12,654	13,248

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	204	174
退職給付費用	96	108
退職給付の支払額	14	9
制度への拠出額	85	107
その他	25	30
退職給付に係る負債の期末残高	174	137

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,237	14,134
年金資産	12,838	13,450
	1,398	683
非積立型制度の退職給付債務	120	91
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,518	775
退職給付に係る負債	1,518	775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,518	775

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	643	680
利息費用	13	11
期待運用収益	231	253
数理計算上の差異の費用処理額	324	148
簡便法で計算した退職給付費用	96	108
その他	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	845	693

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	614	10
合計	614	10

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11	21
合計	11	21

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	30%	30%
外国債券	9%	9%
国内株式	24%	21%
外国株式	17%	17%
その他(注)	20%	21%
合計	100%	100%

(注)その他には、オルタナティブ投資、短期資金が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.3%	6.3%

3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度380百万円、当連結会計年度413百万円であります。

なお、一部の国内連結子会社は、確定拠出制度と同様に会計処理している複数事業主制度として「日本自動車部品工業企業年金基金」に加入しておりましたが、2018年3月31日付で脱退したことにより、前連結会計年度において、企業年金基金脱退特別掛金として60百万円を拠出し、特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 スtock・オプション
決議年月日	2014年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 23 当社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 600,000株
付与日	2014年7月31日
権利確定条件	原則として、引受日(2014年7月31日)以降、権利確定日(2016年7月31日)まで継続勤務していること。
対象勤務期間	定められていない
権利行使期間	2016年8月1日～2019年7月31日
新株予約権の数(個) (注) 2	27 [13]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2	普通株式 27,000株 [13,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1株当たり764
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 764 資本組入額 382
新株予約権の行使の条件 (注) 2	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。</p> <p>ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。さらに、新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の条件は、2014年6月20日開催の株主総会及び同総会後の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の引受者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	新株予約権の質入れ、その他一切の処分及び相続は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	131,000
権利確定	-
権利行使	104,000
失効	-
未行使残	27,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月20日
権利行使価格(円)	764
行使時平均株価(円)	1,254.04
付与日における公正な評価単価(円)	222

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	960	1,724
退職給付に係る負債	305	233
賞与引当金	386	354
未払費用	306	318
投資有価証券等評価損	69	65
関係会社株式評価損	477	517
減損損失	625	579
在外子会社の繰越税額控除	213	578
その他	2,837	2,658
繰延税金資産小計	6,183	7,029
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		1,184
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		1,556
評価性引当額小計(注)1	2,303	2,741
繰延税金資産合計	3,880	4,287
繰延税金負債	1,888	2,308
繰延税金資産純額	1,991	1,979
繰延税金負債		
前払費用	670	836
その他有価証券評価差額金	1,102	825
減価償却費	1,147	1,330
在外関係会社の留保利益	2,021	2,031
その他	308	306
繰延税金負債合計	5,250	5,330
繰延税金資産	1,888	2,308
繰延税金負債純額	3,361	3,022

(注) 1. 評価性引当額が438百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を192百万円、連結子会社KASAI NORTH AMERICA, INC.において、将来減算一時差異に関する評価性引当額を231百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)		(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	48	42	66	234	1,332	1,724
評価性引当額	-	48	42	66	234	793	1,184
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	539	539

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,724百万円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産539百万円を計上しております。当該繰延税金資産539百万円は、KASAI NORTH AMERICA, INC.における税務上の繰越欠損金の残高539百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、米国においては無期限で繰越控除が可能で、かつ、今後回収可能性があると判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入	0.1%	0.1%
受取配当金等益金不算入	10.7%	18.0%
住民税均等割	1.1%	1.4%
評価性引当額純増減	0.6%	4.0%
在外子会社税率差異影響	4.9%	5.2%
子会社からの受取配当金消去	10.6%	19.4%
外国源泉税額	2.8%	6.5%
税率変更による影響	5.7%	-%
在外子会社の留保利益	2.7%	0.1%
のれん償却額	0.3%	0.4%
その他	0.1%	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	36.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、主に自動車内装部品を生産・販売しており、国内においては当社及び国内関係会社が、海外においては北米（米国、メキシコ）、欧州（主に英国）、アジア（主に中国）の各地域をKASAI NORTH AMERICA, INC.（米国）、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.（メキシコ）、KASAI UK LTD（英国）、広州河西汽車内飾件(有)（中国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ各地域での製造・販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車内装部品の生産・販売が90%以上を占めております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	64,612	97,190	15,567	46,666	224,036	-	224,036
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,174	9	-	445	10,629	10,629	-
計	74,787	97,200	15,567	47,111	234,665	10,629	224,036
セグメント利益	2,911	2,172	497	8,817	14,399	432	13,966
セグメント資産	57,594	42,167	10,547	36,959	147,269	6,565	140,703
セグメント負債	42,040	17,895	2,474	13,906	76,317	5,326	70,990
その他の項目							
減価償却費	4,437	3,971	516	1,218	10,144	47	10,097
のれんの償却額	-	-	154	-	154	-	154
減損損失	348	-	-	8	357	-	357
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,897	4,621	819	980	13,319	-	13,319

(注) 1 セグメント利益の調整額 432百万円は、セグメント間取引消去であります。
セグメント資産の調整額 6,565百万円は、セグメント間取引消去であります。
セグメント負債の調整額 5,326百万円は、セグメント間取引消去であります。
減価償却費の調整額 47百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	65,886	99,454	15,056	46,859	227,257	-	227,257
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,459	8	513	786	10,768	10,768	-
計	75,346	99,463	15,569	47,645	238,025	10,768	227,257
セグメント利益又 は損失()	698	1,372	455	9,108	10,723	253	10,470
セグメント資産	57,348	45,865	11,503	34,129	148,846	5,559	143,287
セグメント負債	39,576	21,890	4,453	11,379	77,299	4,162	73,136
その他の項目							
減価償却費	4,110	3,800	508	1,237	9,656	56	9,600
のれんの償却額	-	-	155	-	155	-	155
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,562	5,620	1,782	1,225	13,191	-	13,191

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 253百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額 5,559百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント負債の調整額 4,162百万円は、セグメント間取引消去であります。

減価償却費の調整額 56百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	145,106	日本、北米、欧州、アジア
本田技研工業株式会社	54,186	日本、北米、欧州、アジア

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	133,920	日本、北米、欧州、アジア
本田技研工業株式会社	55,387	日本、北米、欧州、アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	欧州	アジア	計		
当期末残高	-	-	725	-	725	-	725

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	北米	欧州	アジア	計		
当期末残高	-	-	521	-	521	-	521

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	長瀬産業(株)	東京都中央区	9,699	化学品 専門商社	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接13.9	当社材料の 主要仕入先	材料の購入	4,870	買掛金	1,643

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は、消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び当社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	長瀬産業(株)	東京都中央区	9,699	化学品 専門商社	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接13.9	当社材料の 主要仕入先	材料の購入	4,760	買掛金	1,777

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は、消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び当社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	Nagase America Corp.	米国 ニュー・ヨーク州	千米ドル 3,500	化学品 専門商社	-	当社子会社の 材料の仕入先	材料の購入	7,809	買掛金	1,206

取引条件及び取引条件の決定方針等

材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び連結子会社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	Nagase America Corp.	米国 ニュー・ヨーク州	千米ドル 3,500	化学品 専門商社	-	当社子会社の 材料の仕入先	材料の購入	6,210	買掛金	932

取引条件及び取引条件の決定方針等

材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び連結子会社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,582円11銭	1,592円32銭
1株当たり当期純利益	200円46銭	117円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	199円82銭	117円33銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,709	4,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,709	4,536
普通株式の期中平均株式数(株)	38,458,450	38,638,940
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	124,806	25,822
(うち新株予約権(株))	(124,806)	(25,822)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,713	70,150
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,683	8,560
(うち新株予約権(百万円))	(29)	(5)
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,654)	(8,554)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,030	61,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	38,575,317	38,679,295

3 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において、当該信託が保有する自社の株式の期中平均株式数は59,191株、期末株式数は155,429株であり、当連結会計年度において、当該信託が保有する自社の株式の期中平均株式数は155,429株、期末株式数は155,429株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,488	5,351	1.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,506	8,572	1.24	
1年以内に返済予定のリース債務	1,171	860	1.71	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	14,495	18,869	1.47	2020年1月10日～2025年1月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	185	527	0.71	2020年4月10日～2024年2月20日
合計	28,847	34,181	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,434	4,669	3,568	1,884
リース債務	486	19	17	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,452	112,195	168,703	227,257
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,477	5,927	7,748	11,039
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,920	2,418	3,095	4,536
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	49.75	62.62	80.13	117.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	49.75	12.89	17.52	37.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	515	892
受取手形	2,406	2,944
売掛金	2 12,783	2 13,025
製品	116	122
仕掛品	4,565	4,042
原材料及び貯蔵品	467	393
前払費用	325	339
未収入金	2 5,577	2 5,875
短期貸付金	2 3,572	2 3,964
その他	2 508	2 603
流動資産合計	30,838	32,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 4,781	1, 4 4,685
構築物	195	207
機械及び装置	4 1,365	4 1,464
車両運搬具	8	9
工具、器具及び備品	2,447	2,658
土地	1 1,344	1 1,344
建設仮勘定	2,321	1,727
有形固定資産合計	12,464	12,096
無形固定資産		
ソフトウェア	718	614
その他	0	0
無形固定資産合計	718	615
投資その他の資産		
投資有価証券	5,483	4,512
関係会社株式	18,364	18,406
関係会社出資金	3,113	2,981
長期貸付金	2 2,218	2 1,987
その他	132	117
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	29,307	27,998
固定資産合計	42,490	40,710
資産合計	73,328	72,913

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	27	29
電子記録債務	3,749	3,919
買掛金	2 10,238	2 11,392
短期借入金	2, 3 10,469	2, 3 8,039
1年内返済予定の長期借入金	3,925	5,700
リース債務	1,165	853
未払金	2 609	2 883
未払法人税等	98	80
未払費用	2 2,328	2 2,337
前受金	2 525	2 279
賞与引当金	778	691
その他	2 887	2 655
流動負債合計	34,802	34,861
固定負債		
長期借入金	1 11,600	1 9,500
リース債務	169	506
退職給付引当金	935	426
繰延税金負債	458	323
その他	32	56
固定負債合計	13,195	10,813
負債合計	47,998	45,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金		
資本準備金	1,455	1,455
その他資本剰余金	4,354	4,412
資本剰余金合計	5,809	5,868
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,533	14,046
利益剰余金合計	11,533	14,046
自己株式	585	541
株主資本合計	22,579	25,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,722	2,037
評価・換算差額等合計	2,722	2,037
新株予約権	29	5
純資産合計	25,330	27,238
負債純資産合計	73,328	72,913

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 74,707	1 75,261
売上原価		
製品期首たな卸高	119	116
当期製品製造原価	21,679	21,282
当期製品仕入高	1 48,132	1 50,315
合計	69,931	71,713
製品期末たな卸高	116	122
製品売上原価	69,815	71,591
売上総利益	4,891	3,669
販売費及び一般管理費	1, 2 6,159	1, 2 6,528
営業利益	1,267	2,859
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,870	1 6,948
受取補償金	-	130
為替差益	-	37
その他	1 93	1 68
営業外収益合計	4,963	7,185
営業外費用		
支払利息	1 126	1 116
為替差損	12	-
その他	47	19
営業外費用合計	187	136
経常利益	3,509	4,189
特別利益		
固定資産売却益	3 2	-
投資有価証券売却益	14	30
補助金収入	390	-
特別利益合計	407	30
特別損失		
固定資産除却損	4 57	4 21
固定資産圧縮損	390	-
関係会社出資金評価損	-	132
その他	3	1
特別損失合計	451	155
税引前当期純利益	3,464	4,064
法人税、住民税及び事業税	111	52
法人税等調整額	79	141
法人税等合計	31	193
当期純利益	3,496	3,870

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,821	1,455	4,022	5,477	9,342	9,342
当期変動額						
剰余金の配当					1,305	1,305
当期純利益					3,496	3,496
自己株式の取得						
自己株式の処分			332	332		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	332	332	2,190	2,190
当期末残高	5,821	1,455	4,354	5,809	11,533	11,533

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	502	20,138	2,697	2,697	85	22,921
当期変動額						
剰余金の配当		1,305				1,305
当期純利益		3,496				3,496
自己株式の取得	255	255				255
自己株式の処分	172	504				504
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			25	25	56	31
当期変動額合計	82	2,440	25	25	56	2,409
当期末残高	585	22,579	2,722	2,722	29	25,330

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,821	1,455	4,354	5,809	11,533	11,533
当期変動額						
剰余金の配当					1,356	1,356
当期純利益					3,870	3,870
自己株式の取得						
自己株式の処分			58	58		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	58	58	2,513	2,513
当期末残高	5,821	1,455	4,412	5,868	14,046	14,046

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	585	22,579	2,722	2,722	29	25,330
当期変動額						
剰余金の配当		1,356				1,356
当期純利益		3,870				3,870
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	43	102				102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			685	685	23	708
当期変動額合計	43	2,616	685	685	23	1,907
当期末残高	541	25,195	2,037	2,037	5	27,238

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 原価法

(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法	製品・仕掛品	先入先出法
	うち購入製品	移動平均法
	うち金型仕掛品等	個別法
	原材料	移動平均法
	貯蔵品	移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物	定率法
構築物	定率法
機械及び装置	定率法
車両及び運搬具	定率法
工具、器具及び備品	
うち 工具	定額法
器具及び備品	定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び車両運搬具	2～22年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお要件を満たす場合には、為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、為替相場の変動・金利変動に対するリスクヘッジを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。したがって売買差益を獲得する目的や投機目的のためには、デリバティブ取引を利用しておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示した結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」372百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」458百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績と株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の受益者要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、取締役及び執行役員に対し、役位及び業績達成度、業績貢献度に応じて各事業年度にポイントを付与し、原則として取締役及び執行役員が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。取締役及び執行役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前事業計年度255百万円、当事業年度255百万円であります。

当該自社の株式の前期末株式155,429株及び当期末株式155,429株は、株主資本において自己株式として計上しております。

(貸借対照表関係)

1 工場財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

工場財団抵当に供されている資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	60百万円	54百万円
土地	125百万円	125百万円
合計	186百万円	180百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年超)	200百万円	200百万円
合計	200百万円	200百万円

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	12,143百万円	11,671百万円
長期金銭債権	2,152百万円	1,919百万円
短期金銭債務	9,991百万円	9,622百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	19,300百万円	20,300百万円
借入実行残高	5,800百万円	4,300百万円
差引	13,500百万円	16,000百万円

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	371百万円	371百万円
機械及び装置	19百万円	19百万円
合計	390百万円	390百万円

5 偶発債務

下記の関係会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2018年3月31日)			当事業年度 (2019年3月31日)		
(借入金)			(借入金)		
河西テック(株)		100百万円	河西テック(株)		100百万円
KASAI NORTH AMERICA, INC.	(29,680千ドル)	3,153百万円	KASAI NORTH AMERICA, INC.	(86,180千ドル)	9,565百万円
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.	(5,832千ドル)	619百万円	KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.	(3,048千ドル)	338百万円
PT.KASAI TECK SEE INDONESIA	(80,762,500千ルピア 1,458千ドル 324,270千円)	1,109百万円	PT.KASAI TECK SEE INDONESIA	(72,712,500千ルピア 1,542千ドル 284,220千円)	1,022百万円
KASAI SALES & ENGINEERING FRANCE SAS	(22千ユーロ)	2百万円	KASAI SALES & ENGINEERING FRANCE SAS	(22千ユーロ)	2百万円
KASAI SLOVAKIA s.r.o.		- 百万円	KASAI SLOVAKIA s.r.o.	(17,000千ユーロ)	2,117百万円
KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LTD.		- 百万円	KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LTD.	(65,000千ルピー)	104百万円
東風河西(武漢)頂飾系統(有)		- 百万円	東風河西(武漢)頂飾系統(有)	(4,000千人民元)	65百万円
計		4,985百万円	計		13,316百万円

上記のうち、外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(収入分)	10,333百万円	9,516百万円
営業取引(支出分)	44,787百万円	48,292百万円
営業取引以外の取引(収入分)	4,720百万円	6,796百万円
営業取引以外の取引(支出分)	27百万円	25百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	1,454百万円	1,615百万円
支払手数料	766百万円	832百万円
運賃及び発送費	651百万円	712百万円
減価償却費	258百万円	302百万円
賞与引当金繰入額	152百万円	134百万円
おおよその割合		
販売費	25.3%	24.5%
一般管理費	74.7%	75.5%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
土地	1百万円	-百万円
計	2百万円	-百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
構築物	1百万円	3百万円
機械及び装置	9百万円	5百万円
工具、器具及び備品	25百万円	12百万円
その他	18百万円	-百万円
計	57百万円	21百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,525百万円、関連会社株式880百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,525百万円、関連会社株式838百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	285	130
賞与引当金	237	211
固定資産評価損	86	86
投資有価証券評価損	69	65
繰越欠損金	832	1,015
関係会社株式評価損	477	517
その他	353	366
繰延税金資産小計	2,342	2,393
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		1,015
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		874
評価性引当額小計	1,697	1,890
繰延税金資産合計	644	503
繰延税金負債	644	503
繰延税金資産純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,102	825
その他	1	1
繰延税金負債合計	1,103	323
繰延税金資産	644	503
繰延税金負債純額	458	323

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額純増減	1.7%	4.7%
交際費等損金不算入	3.1%	1.9%
受取配当金益金不算入	43.2%	48.9%
住民税均等割	0.6%	0.5%
外国源泉税額	11.1%	17.7%
試験研究費等の特別税額控除	2.1%	0.1%
その他	2.8%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%	4.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,781	146	0	242	4,685	5,118
	構築物	195	38	3	22	207	1,123
	機械及び装置	1,365	458	9	350	1,464	6,598
	車両運搬具	8	3	0	2	9	58
	工具、器具 及び備品	2,447	2,535	194	2,130	2,658	7,233
	土地	1,344	-	-	-	1,344	-
	建設仮勘定	2,321	1,837	2,431	-	1,727	-
	計	12,464	5,019	2,638	2,748	12,096	20,131
無形 固定資産	ソフトウェア	718	221	50	275	614	1,102
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	718	221	50	275	615	1,102

- (注) 1. 工具器具備品の増減は、主に各種金型のリース及び満了によるものであります。
2. 建設仮勘定の増加は新規車種の金型等の増加であり、減少は本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	0	-	5
賞与引当金	778	691	778	691

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。(http://www.kasai.co.jp/) ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	株主優待制度(注) 1

(注) 1 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式1単元(100株)以上保有されている株主様を対象に、以下の株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容	
	保有期間1年未満	保有期間1年以上
100株以上1,000株未満	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分
1,000株以上3,000株未満	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分
3,000株以上	クオカード 3,000円分	クオカード 4,000円分

2 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株主の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月8日関東財務局長に提出。

第88期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月7日関東財務局長に提出。

第88期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2018年12月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月17日

河西工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 京嶋 清兵衛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている河西工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、河西工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、河西工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、河西工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月17日

河西工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 京嶋 清兵衛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている河西工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、河西工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。